

食料品工業についての若干の考察

大 場 正 巳

- 一、はしがき
- 二、製造業における食料品工業の地位
- 三、食料品工業の構造
 - (一)、食料品工業の規模とその構成
 - (二)、食料品工業の生産と経営の構造
 - (三)、食料品工業の地域分布
 - (四)、食料品工業における生産の季節性
- 四、むすび

一、はしがき

すでに多く指摘されているように、わが国の農業生産は、戦後の生産回復の過程（ほぼ昭和二五年前まで）と、それ以降の農業発展の過程で、生産上に、いくつかの大きな変化をしめしてきた。

すなわち、戦前基準（昭和八～一〇年＝一〇〇）による部門別農業生産の推移をみれば、その前期においては、野菜・豆・いも類が生産回復を主導し、昭和二五年以降は、畜産・果実等が生産の発展を担ってきた。この間ひとり養蚕（繭生産）のみは、すでに戦前水準への復帰をのぞみがないまでに凋落していった。

以上を戦前基準、昭和三年の生産増加の指数でみれば、畜産二五二・六、果実一八八・〇、工芸作物一五六・二、野菜一五五・八、荳叔類一四一・七、米以外の禾穀類二二八・一と、いずれも三割から二・五倍におよぶ生産

の発展をしめし、米は一一六・四とやや停滞的であり、養蚕はうえに述べたように三一・八と大きく減少した。

以上のように、戦後の農業生産回復、発展の過程において、生産の部門、あるいは作目間に、発展の大きな跛行性があるのはいかなる理由によるものであろうか。もちろん、その生産物の多くが食料であり、生活資料であることによって、最終需要、消費のための消費の拡大のいかに負うであろうが、しかしそのみによって以上の間に答えるには充分ではない。

その限られた一例としてではあるが、甘藷をとりあげてみよう。

戦前（昭和一〇年）、甘藷の総生産量は三五八万トン、その九一・一％が自家消費であり、八・四％が澱粉、酒造、アルコール原料として商品化されるにすぎなかった。しかし先の生産指数でみたように、戦時から戦後、その生産は激増し、昭和三〇年以降ほぼ七〇〇万トンと倍加するに至った。

この生産の増大は、直接には商品化率の五〇％への高まり、つまり商品としての甘藷生産にあるといえる。しかし、それは単に食用いもとしての需要の増大によるものではない。昭和三四年についてみれば、総生産量六九八万トンのうち食用はわずかに七％であり、昭和二五年の総生産量六二九万トンの一二・五％から漸減傾向をしめしている。これに対して原料需要は澱粉の一五・一％から三四・五％へ、酒造の七・〇％から一一・七％へと増加し、原料需要が総生産量の四七％、商品化された甘藷の八七％を占める。ここに近時の甘藷生産の増加理由が見出されよう。

こうした傾向は、多かれ少なかれ他の農産物についてもみることができる。先に、生産増加の先頭をゆく畜産は、牛乳については戦前対比約七倍に増加したが、その四〇％は乳製品原料としてであり、肉加工も、牛肉については

第1表 加工食品生産の推移

			昭和35年 (=100)	30年	26年	9~11年 平均
み	そ	(トン)	505,086	103.4	61.4	118.6
し	よ	(キロリットル)	1,046,642	75.8	75.9	85.1
缶	詰	(千函)	52,975	37.0	7.6	16.7
塩	詰	(シ)	3,792	36.4	10.7	-
甜	菜	糖	135,545	34.7	18.2	24.9
精	製	糖	1,185,482	85.2	27.4	-
甘	しょ	粉	461,445	95.9	48.8	2.4
馬	鈴	粉	157,875	61.8	57.0	11.6
食	酢	(キロリットル)	123,000	79.8	46.8	78.4
ソ	ー	(シ)	105,000	85.6	49.7	62.2
ト	マ	(トン)	16,700	48.7	20.7	12.6
グ	ル	(シ)	22,177	39.6	10.0	13.1
食	肉	(シ)	74,200	35.2	10.2	4.3
即	席	(シ)	17,680	24.4	-	-
マ	ヨ	(シ)	15,574	23.5	1.8	-
水		(シ)	300,000	84.9	68.3	42.1
普	通	(シ)	70,000	61.6	39.9	19.6
煉		(標準箱)	2,560,301	81.2	44.7	38.4
粉		(シ)	5,408,602	43.3	43.9	41.7
バ	タ	(トン)	11,821	60.8	22.7	21.2
チ	ー	(シ)	5,213	23.1	5.3	2.4

食糧庁『食糧管理統計年報』1960年による。

昭和二六年の総枝肉量の一・六%から二・七%へ、豚は六・一%から一七・七%へと急増した。また生食比率の高い果実も、みかんについては、昭和二六年の総生産量二四・七万トンのうち一・九万トン、約七・七%が加工用であったが、三五年には一七万トンと総生産量の二四%が加工原料に充たされた。りんごについても、同じ期間に総生産量の約二・〇%から三・四%へとその絶対量は少ないながらも加工原料部分は増大している。

また、その供給量の七〇%を輸入におう大豆も、昭和三〇年以降の供給可能量約一五〇万トン(国

内供給四五万トン、輸入二〇五万トン)のうち、九五万トン、と輸入大豆の大部分が加工用原料である。⁽¹⁾

以上のように農産物加工、とくに食料品加工工業の発展は、第一表の戦前対比の食料品生産実績のなかによみとることができよう。

本稿では分析の範囲外であるが、上のような戦後の農産物加工工業の発展が、農産物への新しい需要を喚起して、当該作物生産地域の農業構造の変化への一契機をなし、あるいは農業生産の発展を支えていることは、例えば九州経済調査協会『南九州の農産加工業』などがよく分析しつづけているところである。⁽²⁾

では、以上のように、戦後の農業生産発展の一契機をなし、その一大需要を形成する農産物加工工業は、いかなる生産の構造をもつのであろうか。

戦後、特に昭和三〇年頃以降、日本の産業活動の実態を産業部門に則して、全体的に把握するための多くの研究が行なわれている。その幾つかをあげると次のようである。

財団法人電力経済研究所 編『日本産業構造の課題』(昭和三〇年一二) 月上下二冊
 日本産業研究会 編『日本産業構造の課題』(昭和三〇年一二) 月上下二冊
 産業経済研究会 編『日本の産業と独占資本』(一九五九年二月) 上下二冊
 有 沢 広 巳 編『現代日本産業講座』(昭和三五年) 全八冊

しかし、後にみるように、日本の産業 \parallel 製造工業のなかで、大きな比重を占める農産物加工産業、あるいはその大部分を占める食料品工業を、一産業として直接的に扱えようとする試みはなされていない。

例えば、上の『現代日本産業講座』八冊の編別は①近代産業の発展、②鉄鋼業非鉄金属、③エネルギー産業、④化学工業、

⑤⑥機械工業、⑦繊維産業、⑧日本産業の課題、であり、『日本の産業と独占』でも、ほぼ同じ内容を持ち、その序章「産業と独占のしくみ」のなかで、乳製品製造業、醬油醸造業、グルタミン酸ソーダ製造業、製粉業等農産物を原料とする食料品製造業の、他産業の各生産分野にくらべてより高い生産の集中の問題にふれ、また「商社」、「銀行」、「第三次産業の独占」の問題にふれながら、なお食料品工業はその対象とはされていない。もちろんその考察、研究の中心が、「個々の産業かどうか」ということではなく、個々の産業の状況からさまざまな経済問題を理解するための手がかりをひきだし、各産業を通じてどのように資本が運動しているか」に問題の中心がおかれているからではあるが。

もちろん、これは理由のないことではない。以下の分析のなかでみるように、食料品工業においては、以上にあげたような極めて高い生産の集積、集中をもつ生産分野をもつ反面、より多くの生産分野において、いわゆる零細、中小企業が支配的であり、一産業部門として、近代産業としての態をなしていない。かくて、それは、日本産業の底辺構造の解明のための中小企業研究のなかで論ぜられるか、あるいはその一般論のなかに埋没して、食料品工業のもつ問題の独自性と、それを体化して現出する現代日本資本主義におけるこの産業の位置づけは必ずしも明確にはされていないと思われる。³⁾

では、食料品産業のもつ問題の独自性、それを規定するものは何か。——本稿では、この問題を中心とし、後の問題、現代日本資本主義における食料品産業の具体的分析は稿をあらためたい——。

考えられる問題の第一点は、食料品工業が、その原材料を主として農水産業に依存する、ということである。いふまでもなく農業は有機的生産であり、したがって生産の季節性、地域分散性、生産物の無規格性、さらに生産物の貯蔵、運搬性能等、工業の無機的生産と対抗的性格をもつ。——これ以外に日本の場合、輸入原料農産物を除いて考え

れば、その原料供給が零細、小生産農民の生産に依存している、という点も重要である⁽⁴⁾。

しかし、農産物加工産業が工業生産である限りにおいて、以上の諸制約の克服こそがその生産の基礎である。それは種々な形で行なわれている。生産の季節性の問題については、例えば、同一農作物の早中晩品種の組合せ、異種農作物の組合せが要請され、水産物、畜産物加工との結合等、また貯蔵、運搬能性の問題については、冷凍倉庫、冷凍車等々によって解決がはかられている。しかし、これらの技術——結合生産・運搬手段等——の発展によってもなお、その問題の完全な解決がみられないのみでなく、それに規定されて、産業として、製造工業としての特異性を食料品工業は帯びることとなる。

問題の第二点は、食料品工業が多くの場合、直接生活資料の生産であり、国内消費需要に直接にむすびついているということである。——もちろん輸出もないわけではない。『中小企業総合基本調査』によれば、八四、七一三食料品製造企業のうち、いくばくかの輸出を行なう企業は一、〇五三企業、一・二％、その最大輸出額は総生産額の約一〇％である——。このことは需要の零細性、またその分散性、さらに加工食品の貯蔵、運搬能性等の問題にかかわり、食料品工業の性格を規定しよう。

以上は、食料品工業に対していわば外部から与えられる性格規定であるが、その第三の問題点は、直接に、それ自身としてもつ性格規定性、つまり食料品工業が軽工業として範疇づけられるということである。いうまでもなくここで軽工業という場合、この産業が消費する原料や生産物の「重量的比量」による、という古典的な区分によるものではなく、「資本の有機的構成が低度」であるという側面にかかわらしめてである。

以上に述べた諸側面、そしてその全体が一体として食料品工業を規定し、一般工業とは異なった生産の構造、産

業のあり方をとらしめている、と考えられる。それはまたその産業のもつ独自の性格の故に、以下に述べる諸側面において農業Ⅱ原料生産にも大きな影響をおよぼしてゆくであろう。

注(1) 農林省統計調査部編『高度成長下の農産物市場——昭和三六年度農業観測資料編——』参照。

(2) 財団法人九州経済調査協会『南九州の農産加工業』一九六一年三月。

(3) もちろん、例えば巽信晴氏の『独占段階における中小企業の研究』に指摘されているように、独占の現段階において軽工業部門、中小規模企業に適した部門への中小企業の殺到、という理解は以下に述べるように食料品工業についても全く一般的には、そのまま妥当しうるのであるが、しかし総資本の構造のなかで中小企業問題が把握されると同時に個別産業部門におけるその対抗、独自性についてより深い検討が必要なのではないだろうか。

(4) この点については、個別農産物加工業と原料供給農民との関係として稿をあらためて究明されなければならない。そこでは、近藤康男氏をはじめ多くの人に指摘されている農産物加工業が、一定の資本家的発展をとげた後に農民ととり結ぶ特殊な関係、特約組合、その現段階的發展をとげた協約組合また専売制度等、こうした点の究明——それは単に相互関係としてではなく、総資本の運動と農業、個別資本と原料生産農民との関係の発展の総体として、究明されなければならないであろう。

二、製造業における食料品工業の地位

(一)、うえに、農産物加工産業といい、食料品工業と述べてきたのであるが、ここで分析の直接の対象とするのはその後者についてである。以下その生産の概要を述べるにあたって、まず全製造業における食料品工業の地位、さらにそのなかでの加工農畜水産物の比重の変化を出荷額のなかを探ることからはじめよう。そのことが、以上にみえてきた農業生産の趨勢と食料品工業との内的連関の一端をも示すことになると思われるからである。

第2表 出荷額にみる食料品工業の地位——戦前、戦後——

	昭和9~11 年平均	26年	30年	34年
(a) 全製造業出荷額	千円 10,828,187	百万円 3,816,040	百万円 6,221,362	百万円 11,284,233
(b) 食料品出荷額計	1,148,712	443,069	1,119,079	1,559,354
(c) 農産物加工品	1,068,035	386,578	992,610	1,300,808
(d) 畜産物加工品	27,824	15,995	49,432	113,443
(e) 水産物加工品	52,853	39,971	76,214	144,803
$\frac{(b)}{(a)}$	% 10.61	% 11.61	% 17.99	% 13.82
食料品出荷額計	100.00	100.00	100.00	100.00
(c)	93.00	87.25	88.70	83.42
(d)	2.42	3.61	4.42	7.27
(e)	4.58	9.02	6.81	9.29

食料品工業についての若干の考察

1. 昭和9~11年は通産省『工場統計表』生産額、戦後は『工業統計表』品目編出荷額による。
2. 食料品出荷額の内訳は、畜産物、肉、乳製品、水産物=水産食料品、他を農産物加工品とした。9~11年についても同様な方法によったが、戦前については品目別編成が戦後と異なるので正確には一致しない。
3. 端数整理のため合計数は必ずしも一致しない。

第二表は戦前戦後の食料品出荷額とその内訳を示したものである。これによると戦前、全製造業の出荷額に占める食料品の割合は約一一%であり、その内訳は農産物加工食料品が九三%と圧倒的に大きく、精穀製粉、味噌醬油、清酒等の在来的な澱粉加工業の域に止どまっていたことを示す。これに対して畜産加工食品はわずかに二・四%、水産物加工食品にしても四・六%にすぎなかった。

ところで戦後、昭和二六年には主食類を中心としてなお多くの農産物加工原料が統制下にあり、食料品の出荷額総計は戦前水準をわずかに上廻るにすぎない。しかし三〇年にかけては原料農産物の統制解除緩和と、他産業の生産回復発展の遅延もあって、急激にその比重を高め全製造業出荷額の一八%を占めるに至った。

しかしながらこうした急速な生産の発展は、後に述べるように、その生産の構造を脆弱化する結果と

なり、他産業のこれ以降の生産発展の間にあつて停滞傾向を余儀なくされるに至る。昭和三四年に食料品出荷額が一三・八%も低下したのはこのことを示している。

こうした戦後の食料品工業の発展と停滞の間にあつて、なお注目すべき変化のあることを指摘しておかなければならない。その第一点は、さきにも述べたように、戦前食料品出荷額の九三%を占めた農産物加工食品が、なお昭和三四年において八三%と大きな割合を占めながらも、戦前よりは戦後と、また三〇年以降急速にその比重を低下していることである。

その第二点は、戦前から戦後への農産物加工食品の比重低下が水産食料品生産の増大にあつたのに対し、昭和三〇年以降のそれが畜産物加工食品の増加に負っている点である。畜産物加工食品はその比率でもって三四年には戦前の三倍と急速に増加した。澱粉加工から蛋白加工への転換の方向がここに見出されるし、この傾向は第一表の食肉加工、乳製品生産の推移のなかにも具体的に示されているところである。

以上きわめて概括的な考察からではあるが、戦前戦後の食料品工業の発展は、こうした生産分野の変化をとともない、またそのことよつてのみ発展することができることを示している。ちなみに最近の食料品工業の停滞傾向について、こうした視点からの分析が必要とされるのではないだろうか、加工工業自体についてはもちろんその原料農産物についてもである。

(二)、日本標準産業分類によれば、食料品製造業は大分類、「製造業」に属し、「食料品製造業」に中分類される。この食料品工業は、第三表のように九つに小分類され、さらに三五に細分類された生産分野によつて示される。

昭和三四年『工業統計表』によれば、その事業所の総数は九五千、従業者数八三三千人、製造品出荷額一兆六、

第3表 食料品製造業の概要(昭和34年)

業 分 類 号	事業 所数	従業者数	製造品 出荷額	付加価 値額	左の比率				
					事業 所数	従業 員数	製造品 出荷額	付加価 値額	
18	食料品製造業	95,058	833,260	1,658,605	334,593	100.0	100.0	100.0	100.0
181	肉・乳製品製造業	1,654	41,197	112,421	24,215	1.8	5.0	6.8	7.2
182	水産食料品製造業	17,770	146,146	173,313	34,276	18.7	17.5	10.4	10.2
183	野菜・果実缶詰製造業	1,942	39,061	33,772	8,011	2.0	4.7	2.0	2.4
184	調味料製造業	5,740	66,043	120,322	41,333	6.0	7.9	7.3	12.4
185	精穀・製粉業	3,405	34,169	224,838	24,989	3.6	4.1	13.6	7.5
186	砂糖製造業	120	11,916	143,200	21,056	0.1	1.4	8.6	6.3
187	パン・菓子製造業	26,282	219,891	249,616	61,677	27.6	26.4	15.0	18.4
188	飲料製造業	6,421	116,833	430,774	85,496	6.8	14.0	26.0	25.6
189	その他の食料品製造業	31,724	158,004	170,342	33,536	33.4	19.0	10.3	10.0

食料品工業についての若干の考察

1. 通産省『工業統計表——産業編——』昭和34年による。
2. 付加価値額は従業者4人以上の事業所のみについてである。
3. 製造品出荷額等は産業別集計によるもので、第2表の出荷額とは一致しない。なお詳細は『工業統計50年史』等を参照されたい。

五八六億円、付加価値額三、三四六億円で、全製造業のそれぞれ二一・〇%、一一・四%、一三・七%、九・二%を占める。

この比重は、全産業の基幹部門をなす鉄鋼業の事業所数が全製造業の一・〇%、従業者数五・〇%、出荷額一〇・〇%、付加価値額八・六%、あるいは化学工業のそれぞれ一・七%、五・六%、九・九%、一一・四%等と比較すれば、製造工業における食料品工業の、生産上の一応の地位を知ることができよう。そして、以上の、諸産業部門の、生産上の指標に占める比率相互間の関係、例えば事業所数の占める比重に対する従業者数比率の大小、あるいは出荷額比率、また出荷額に対する付加価値額比率の大小等は、それぞれの産業の性格を示すものでもある。こうした点は、先にあげた食料品工業のもつ問題との関係において後に詳述しよう。

しかし、これと同様な関係が、食料品工業として均質化された生産分野のなかであって、なお存在することは

指摘しておかなければならない。

先の第三表によれば、例えば砂糖製造業では事業所数、従業者数は、食料品工業の〇・一%、一・四%でしかないが、出荷額では八・六%、付加価値額では六・三%を占め、鉄鋼業等と相似た構成比率を示し、逆に水産食料品、パン菓子製造業では、より食料品工業的な比率の構成を示す。

三、食料品工業の構造

食料品工業はうゑに述べたように、その製品の内容において多様であり、生産の行程もまた多岐である。したがってここでは、先のように、他の一般製造業に対して食料品工業がもつ生産上の特異な性格 \parallel 構造を一般論的に、次の四点を指標として検討を加える。

その一は、食料品工業の規模およびその規模別構成と他産業との比較において。第二に、具体的に食料品加工工業の構造を原価構成（機械設備、原材料、賃銀等）と経営の側面において。第三に、食料品工業の立地とその推移について。第四に、生産の季節性の問題について述べる。

しかし、ここであらかじめ断っておかなければならないことは、本稿で依拠した基礎資料は通産省『工業統計表』である。その調査の直接的対象は「事業所」——「普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれるような一区画を占めて主として製造または加工を行なっているもの」（同上統計表「凡例」）——であって、いわゆる企業ではない（但し昭和三〇年以降については「企業数に関する統計」が記載される）。この点、以下に述べるように食料品工業の場合、原料供給、需要の分散性など、したがって工場の分散をもたらす諸事情によって、企業の実態を反映しない多くの不

備な側面をもち制約性をもっている。しかし生産活動そのものについては、むしろその実態をよりよく反映しているであろう。したがって前者については他の資料、通産省『中小企業総合基本調査』（昭和三年二月）、大蔵省『法人企業統計年報』などによって補いつつ検討を進めよう。

(一)、食料品工業の規模とその構成

うえのように、ここで検討の対象とするのは事業所であつて企業ではない。しかし事業所をとつてみてもその規模をいう場合、多くの区分のための指標が考えられる。従業者数、生産設備の量（原動機台数・馬力）、生産額等。ここでは『工業統計表』にしたがつて従業者規模による区分を基礎にし、その他の経済的、技術的指標を参考にしながら検討を進めよう。

しかしここであらかじめ押川他編『中小企業の統計的分析』にしたがつて、次のような区分を導入しておくことは考察を容易にするであろう。

従業者三人以下	零細事業所
四～二九人	小
三〇～九九人	大
一〇〇～二九九人	小
三〇〇～四九九人	大
五〇〇～九九九人	大
一、〇〇〇人以上	巨大事業所

中事業所

大 事業所

巨大事業所

第4表 従業者規模別事業所数・従業者数・出荷額・付加価値額

(昭和34年)

	総計 (=100.0)	総計に対する割合		4人以上計 (=100.0)	4人以上計に対する割合						
		3人以下	4人以上		4~29人	30~99	100~299	300~499	500~999	1000~	
											%
食料品工業	事業所数	95,058	61.8	38.2	36,326	88.8	8.8	2.1	0.2	0.1	0.0
	従業者数(人)	833,260	17.1	82.9	690,780	49.9	22.4	17.0	4.7	4.1	1.9
	出荷額(百万円)	1,658,607	5.2	94.8	1,572,443	29.3	21.6	27.3	8.8	9.9	3.1
	付加価値額(百万円)				334,593	33.2	21.5	25.6	7.0	8.0	4.7
鉄鋼業	事業所数	4,661	9.0	91.0	4,240	64.9	25.6	6.2	1.2	1.0	1.1
	従業者数(人)	362,578	0.3	99.7	361,544	8.5	15.0	12.3	5.4	7.9	47.9
	出荷額(百万円)	1,222,298	0.1	99.9	1,221,524	4.8	10.4	12.3	5.8	10.8	55.9
	付加価値額(百万円)				313,888	5.4	9.4	10.0	4.6	8.7	61.9
化学工業	事業所数	7,658	25.8	74.2	4,559	66.0	10.7	8.3	1.9	1.5	1.6
	従業者数(人)	410,616	1.8	98.2	403,321	8.8	12.5	16.1	8.7	11.9	42.0
	出荷額(百万円)	1,204,491	0.5	99.5	1,198,624	5.3	11.1	17.8	12.9	14.1	38.8
	付加価値額(百万円)				418,436	4.5	9.5	16.0	13.6	13.3	43.1
全製造業	事業所数	452,481	52.2	47.8	216,417	81.9	13.9	3.1	0.5	0.4	0.2
	従業者数(人)	7,293,602	7.4	92.6	6,750,319	30.1	22.1	15.9	6.5	7.8	17.6
	出荷額(百万円)	12,128,600	2.0	98.0	11,888,785	15.5	16.9	17.3	8.8	12.3	29.2
	付加価値額(百万円)				3,645,482	16.0	16.4	15.8	8.4	11.4	32.0

前表に同じ。

(1)、事業所、従業者数。 従業者規模を指標とした事業所数、従業者数を、全製造業および鉄、化学工業と対比して示せば第四表のようである。先にも述べたように、食料品工業は事業所数では全製造業の二一%、従業者数では一一%を占める主要な一産業部門を形成する。しかしそのことに示されるように、一事業所当りの従業者数は八・七人で、全製造業の一六人よりも小さく、化学工業の五三人、鉄鋼業の七七人にくらべればはるかにその生産の規模は小さい。

これは事業所の従業者規模別分布をみればきわめてあきらかである。すなわち、食料品工業では従業者三人以下の零細事業所が、総事業所数の六二%

を占めることがその第一点であり、第二に四人以上の事業所にしても三〇〇人未満の中小企業関係法律の対象となる中小企業（事業所）が九九・七%を占めるということに示される。

もちろん他産業についても、大、巨大事業所数は少なく、小事業所が九五%を占めている。しかし以上を、従業員数についてみれば食料品工業のもつ一つの異なった性格があきらかになる。

例えば化学工業では巨大事業所数は七二、その占める比率は一・六%であるが、従業員数では四二%を、鉄鋼業では一・一%の巨大事業所が四六・二%の従業員を擁している。食料品工業でもこうした、大、巨大事業所への従業員の集中は否定できないが、鉄、化学工業に対してはもちろん、全製造業に比較してさえもその分布は、事業所の分布に対してパラレルにさえみえる。

もちろんこのことは事業所の分散、事業所の小規模性を示すものであって、企業の集中を否定するものではない。食料品工業で一、〇〇〇人以上の従業員を擁する企業は二九あるが、一、〇〇〇人以上の従業員を有する事業所数は九にしかすぎない、ということが以上に反映した結果にほかならない。ちなみに化学、鉄鋼業についていえば、従業員一、〇〇〇人以上の企業はそれぞれ六二、二九であるが、その事業所数は七二、四九と、巨大企業による巨大事業所によって具体的な生産が行なわれていることを示している。⁽²⁾

(2)、生産額、付加価値額以上の事業所数に対する従業員数の関係。つまり一般工業における巨大事業所への従業員数を通してみた生産の集中は、出荷額、付加価値額についてみれば、食料品工業との間に、より大きな差異のあることを示している。

すなわち出荷額についてその第一点は、零細事業所の出荷額は、鉄、化学工業では〇・一%、〇・五%と微視量

であり、食料品工業でも先のように、事業所数で六二%、従業者で一七%を占めながら五・二%と小さい。しかし食料品工業の場合、これを四人以上規模の事業所の出荷額との関連でみると、この比重は看過できないものをもっている。

つまり鉄、化学工業では、巨大事業所が総出荷額の五六%、三九%をもち、小中事業所の生産上に占める割合が小さいのに対し、食料品工業では小事業所が五一%を生産し、巨大事業所では零細事業よりも少ない生産しか行なわれていないからである。

このことは付加価値額、とくにそれを出荷額比率との関係についてみれば、そのもつ意味がよりあきらかとなる。つまり鉄、化学工業の出荷額の集中はより高い付加価値額のうちになされているのに、食料品工業では小事業所において付加価値率もまた高い。食料品工業における事業所規模のもつ意味は必ずしも価値生産上に大きな意味をもっていないかのごとくである。

以上、いくつかの指標によって食料品工業の事業所規模別分布、その構成の一般工業に対する特殊性をみてきた。これら食料品工業の中小企業性、その実態についてはすでに多く指摘のあるところであり、ここでの問題は、何故に食料品工業の生産規模が零細であり、中小企業としてとどまらざるをえないか、それらが生産を規制する諸側面において把握し、原料供給、つまり農業生産の側からの規制をそのなかに位置づけること、かくて食料品工業がいかにそれに対処しつつあるかを、生産構造のなかにあきらかにすることにあった。

このように、われわれにとってはその生産の内容こそが問題であるが、ここでもう一度戦後の食料品工業の動向を以上の規模別構成の推移のなかにさぐっておこう。このことは、うえにみた食料品工業の中小企業性、それが単

第5表 従業者規模別事業所数の推移

(単位：%)

	事業所 数 総計 (実数)	3人以下	4人以上	4人以上	10~	20~	30~	50~	100	200	300	500	1000
		4人=100 対割 に合	計	計	9	19	29	49	99	199	299	499	999
食料品工業	昭和26年	87,027	206.56	100.00	62.08	25.07	6.18	3.69	1.57	0.75	0.28	0.06	0.02
	30	95,050	180.29	100.00	52.38	31.07	7.80	4.82	2.34	1.06	0.25	0.20	0.06
	31	94,317	171.62	100.00	50.38	31.86	8.48	4.88	2.65	1.17	0.30	0.19	0.06
	32	99,282	167.69	100.00	51.30	31.05	8.21	4.96	2.73	1.16	0.32	0.23	0.06
	33	97,163	167.15	100.00	49.58	31.55	8.95	4.95	2.89	1.34	0.37	0.27	0.08
	34	95,058	161.19	100.00	47.56	32.06	9.13	5.70	3.14	1.56	0.47	0.24	0.12
全製造業	26	393,758	136.64	100.00	52.92	25.69	8.55	6.20	3.63	1.56	0.95	0.26	0.24
	30	432,705	131.25	100.00	45.74	29.91	9.83	7.12	4.15	1.75	0.57	0.44	0.29
	31	433,373	121.60	100.00	43.27	30.42	10.52	7.57	4.68	1.91	0.63	0.46	0.30
	32	463,727	115.67	100.00	43.84	29.86	10.41	7.60	4.75	1.92	0.64	0.45	0.29
	33	455,372	114.06	100.00	42.57	30.26	10.77	7.74	4.98	2.02	0.66	0.47	0.32
	34	452,481	109.00	100.00	40.28	30.52	11.11	8.49	5.39	2.33	0.73	0.54	0.36

食料品工業についての若干の考察

通産省『工業統計表』各年次による。

に歴史的なたちおくれ、戦後のこの工業の急速な発展によるものかどうか、したがってそれは時の経過によって解決されるもので、わたくしが以上に提起した原料供給事情等による規制ではないのか、を検証することになるからである。

(3)、規模別構成の推移。食料品工業の規模別構成の推移を次の四点(事業所数、従業者数、出荷額、企業数)について、全製造業との比較のなかにみてゆこう。

まず第一に、従業者規模別事業所数の推移を示せば第五表のごとくである。事業所の総数についてみれば、全製造業では昭和三二年まで一貫して増加し、三三、三四年に減少に転じ、その増加率は高く減少率は鈍い。これに対して食料品工業は、三〇年まで急速に増加するが三一年にはやや減じ、三二年に再び増加するが、三三、三四年と減少し、昭和三〇年の事業所数にまで後退する。以下規模別構成につい

てこれを考察しよう。

上表から読みとれる第一点は、以上の総事業所数の増加のなかで、全製造業、食料品工業ともに零細事業所、四九人の小事業所が一貫して急速に減少し、特に食料品工業においてその減少率が高く、それは一〇人未満の事業所にまでおよんでいることである。

第二点として、一〇人以上規模の事業所では、食料品、全製造業とも二六年対三四年ではいずれも増加しているが、しかしその規模間にはかなりの差がある。すなわち食料品工業では一〇～二九人の小事業所、一〇〇～四九九人の中事業所、また三三年以降は大事業所において増加率が高く、三〇～一〇〇人未満事業所ではやや鈍い。これに対して全製造業では小事業所の大、すなわち三〇～一〇〇人未満の事業所の増加率が高く、三三、三四年にかけては大、巨大事業所も急速に増加している。

次に従業者数の規模別推移についてはどうか(第六表)。総従業者数についてみれば、事業所数の動向とは異なつて、食料品工業においてはるかにその増加率は高い。昭和五年対比三四年に、全製造業が一六四%であり、食料品工業では一八三%を示し、三三年以降の事業所数の減少にもかかわらず、一貫して、ほぼ同じテンポで増加している。

しかし、このことはみな食料品工業の零細、小事業所の減少、整理過程を否定するものではない。すなわち上表によれば、食料品工業の零細、小事業所の従業者比率は、全製造業を上廻って一貫して急速に減少している。

この減少傾向は、昭和三〇年以降は一〇～一九人規模の事業所におよび、三一年からは二〇～二九人規模の事業所もまた減少に転じた。事業所数の推移のなかにもみられるところであるが、この時期、すなわち昭和三〇～三一

従業者数の推移

(単位：%)

30~49	50~99	100~199	200~299	300~499	500~999	1,000人 ~
10.37	9.17	7.36	10.39			
11.16	9.80	9.05	3.75	4.58	2.30	1.82
10.89	10.51	9.45	4.29	4.27	2.10	2.03
10.98	11.07	9.05	4.56	5.03	2.47	1.54
10.45	11.02	10.21	4.89	5.77	2.94	1.52
11.15	11.29	11.12	5.90	4.67	4.12	1.88
9.14	9.56	8.63	38.36			
10.10	10.64	9.08	5.23	6.19	7.56	16.21
10.13	11.26	9.35	5.45	6.22	7.43	16.79
10.17	11.48	9.36	5.55	6.16	7.17	16.96
10.15	11.77	9.61	5.59	6.30	7.62	16.27
10.26	11.79	10.19	5.69	6.52	7.85	17.59

食料品工業についての若干の考察

出荷額の推移

(単位：%)

30~49 人	50~99 人	100~199 人	200~299 人	300~499 人	500~999 人	1,000人 以上
9.74	11.11	11.46	28.84			
9.70	11.03	15.04	9.32	11.55	5.45	2.99
9.29	10.76	14.69	11.16	11.00	5.52	3.23
9.42	11.94	14.57	9.40	11.54	7.31	3.13
9.24	11.98	14.81	11.32	11.62	6.94	2.49
9.52	12.04	15.64	11.64	8.77	9.93	3.16
7.41	9.20	9.68	53.50			
7.73	9.79	10.29	7.10	9.66	11.42	24.26
7.37	9.65	9.82	7.28	9.42	11.44	27.05
7.13	9.66	9.87	6.75	9.12	11.19	28.64
7.21	9.88	10.10	7.15	9.02	11.95	27.40
7.14	9.78	10.23	6.96	8.79	12.34	29.24

第6表 従業者規模別

		従業者数 総計 (実数)	3人以下 (4人以上に 対する割合)	4人以上 計	4~9人	10~19	20~29	
食料品工業	昭和25年	454,242	30.38	100.00	28.94	22.66	11.11	
	30	690,992	26.12	100.00	20.68	25.41	11.45	
	31	723,986	24.30	100.00	19.23	25.15	11.98	
	32	771,549	23.61	100.00	19.40	24.38	11.52	
	33	794,282	22.39	100.00	17.88	23.40	11.92	
	34	833,260	20.63	100.00	16.15	22.34	11.38	
	全製造業	25	4,260,970	10.36	100.00	13.33	13.17	7.81
		30	5,516,928	11.14	100.00	11.06	15.12	8.81
		31	6,047,664	9.83	100.00	9.95	14.54	8.88
		32	6,604,560	9.31	100.00	10.02	14.32	8.81
33		6,664,355	9.04	100.00	9.58	14.18	8.93	
34		6,986,383	8.05	100.00	8.42	13.21	8.48	

前表と同じ。

第7表 従業者規模別

		出荷額 総計 (実数)	3人以下 (4人以上に 対する割合)	4人以上 計	4~9人	10~19	20~29	
食料品工業計	昭和25年	318,803	10.93	100.00	15.40	15.28	8.17	
	30	1,215,002	6.97	100.00	9.80	16.19	8.93	
	31	1,304,818	6.50	100.00	9.36	15.63	9.37	
	32	1,478,471	6.10	100.00	8.97	14.93	8.70	
	33	1,549,237	5.88	100.00	8.41	14.08	9.11	
	34	1,658,605	5.48	100.00	7.62	13.28	8.40	
	全製造業	25	2,372,280	3.40	100.00	6.57	8.10	5.54
		30	6,772,000	3.16	100.00	5.02	8.79	5.94
		31	8,691,911	2.57	100.00	4.29	7.95	5.74
		32	10,457,651	2.26	100.00	3.99	7.41	5.44
33		10,112,279	2.34	100.00	4.03	7.59	5.67	
34		12,128,599	2.02	100.00	3.46	6.88	5.18	

前表と同じ。

年頃を転機として工業生産が新しい段階に入ったことを示している。

以上に対して、三〇〇〇人未満規模事業所での従業者は、三二年ないし三三年にやや停滞傾向を示しながらも一貫して増加している。しかしこのなかで、食料品工業と全製造業のなかには若干の差異がみとめられる。すなわち全製造業においては三〇〇〇人規模の事業所において従業者数の増加が著しく、食料品工業では一〇〇〇〜四九九人規模の中事業所において増加が著しい、ということである。このことは戦後の食料品工業の発展を全体としてみる場合注目しなければならないことである。

最後に五〇〇〇〜九九九人規模の大事業所、一、〇〇〇人以上の巨大事業所についてはどうか。大事業所についてはかなり動揺的ではあるがやや増加し、特に三三年以降はかなり急速に増加している。これは巨大事業所が昭和二五、六年以降一貫して比率を低めながら三四年に至って増加に転じたのと内容的には等しいものをもつのではないだろうか。つまり、昭和三四年以降の高度経済成長、生産の集中化の反映としてである。

第三に、規模別出荷額の推移を第七表によって考察しよう。これの検討は以上に述べた二点を裏付けるものとなるからである。

すなわち、ここでも一〇人未満規模事業所の出荷額比率は、二五年以降の一〇年間にほぼ半減し、一〇〇〜二九人規模の事業所でも三〇年頃以降減少に転ずる。さらにこの影響は出荷額では一段上位の三〇〇〜四九九人規模にまでおよび、かくして従業者数の場合と異なつて、出荷額を増加する事業所は五〇〇〜九九九人規模以上の層となる。しかしここでも食料品工業の場合、より上層つまり一〇〇〇〜三〇〇〇人、五〇〇〇人以上の中大事業所において出荷額比率の増加が著しい。この傾向は一、〇〇〇人以上の巨大事業所についても反映し、全製造業では減少傾向がより強く

第8表 食料品工業における従業者規模別企業数の増減（昭和31,34年）

		合計	4 人	10 人	20 人	30 人	50 人	100 人	200 人	300 人	500 人	1,000 人以上
昭和31年 に対する 34年の増 加率	全製造業	106.1	101.1	107.1	110.8	114.6	114.3	116.2	124.7	124.3	114.5	107.3
	食料品工業	100.9	97.2	101.4	108.0	110.4	110.0	121.4	164.0	148.0	103.6	131.9
企業 数	肉、乳製品製造業	812	342	232	102	67	43	15	2	3	1	5
	水産食品製造業	919	381	249	100	101	52	20	8	2	2	4
	野菜、果実等詰製品製造業	5,299	2,755	1,696	383	232	143	60	11	11	6	2
	調味料製造業	5,574	2,817	1,765	433	287	142	67	29	14	7	4
	精穀製粉業	728	262	232	78	60	57	28	7	3	-	1
	砂糖製造業	799	234	257	89	92	49	54	19	8	1	-
	パン、菓子製造業	3,010	1,637	865	221	154	78	33	10	5	4	3
	飲料製造業	2,916	1,545	851	240	146	83	28	12	6	2	3
	その他製造業	1,602	795	496	160	75	53	17	3	1	-	2
		1,309	608	389	145	93	46	19	3	3	-	3
		98	31	23	17	10	2	3	6	2	4	-
		74	19	16	12	10	3	2	3	5	4	-
		9,130	4,941	2,631	741	460	239	86	11	12	6	3
		9,102	4,708	2,625	799	517	295	99	26	17	10	6
		4,899	1,520	2,430	526	222	115	48	16	10	6	6
		5,087	1,344	2,591	662	273	120	61	13	13	1	9
	7,559	4,689	2,004	476	261	88	28	9	3	1	-	
	7,648	4,849	2,017	445	182	110	27	10	6	2	-	

通産省『工業統計表』昭和31, 34年による。

みられるのに対して食料品工業では停滞的である。

以上、全製造業と食料品工業の従業者規模別事業所数、従業員数、出荷額の構成比率の推移のなかに、その内容の相違点をみてきたのであるが、それらはいずれも事業所を単位としたもので企業の動向を示したものである。そこで最後に第八表によって以上を補い、あわせて小分類による生産分野別の動きをみておこう。

まず企業総数についてみれば、食料品工業では昭和三一～四年間にわずかに〇・九％増加したのみで、全製造業の六・一％の

それにくらべればほとんど停滞的である。しかも従業者規模別にみると、上にみてきたように二〇〇〜二九九人ないし三〇〇〜四九九人の中規模上層において企業数の増加が著しく、四〜九人規模は減少、一〇〜一九人規模は停滞的である。他方一、〇〇〇人以上の巨大企業の増加率も著しいが、五〇〇〜九九九人の大企業ではその増加率は鈍い。全製造工業でもほぼこれと等しい動きを示すが、なお一〇〇〇人未満の企業でも増加しており、食料品工業の中企業集中ないし、その増大傾向とはやや異なるとみることができよう。

次に食料品工業の各生産部門についてみると、総企業数を減少する分野についても中企業ないし中企業上層は増加しており、発展的分野、つまり肉、乳製品、水産食料品、野菜果実缶詰製造業については特にその増加が著しい。しかしこれらの分野についてもなお大、巨大企業への発展は散発的である。

以上、極めて概括的な考察からではあるが、このなかから先に提起した問題、つまり食料品工業における生産の零細性、中小規模性が歴史的なものか否か、に対する回答をえてもよいであろう。

第一に、戦後の急速な食料品工業の発展——特にその前半における——は、たしかに一面その歴史の浅さを示すものである⁽³⁾。しかしこれ以降二度の不況過程をへて、一〇人未満の事業所、企業は、全製造業以上に激しく減少し、淘汰の過程もまた急速に進んでいるとみることができる。しかし、それは大企業、大事業所への生産の集中を示すものではなく、大、巨大事業所についても以上の各指標によれば生産上の割合を低めるか、その伸び率は鈍い。

第二に、以上に対して中規模上層事業所(企業)を中心に三〇人規模の企業を下限として、生産、企業が増加している。全製造業の場合、生産についてみれば、五〇〜九九九人の事業所を下限とし五〇〇人以上へと両極に分解しつつあり、企業数の動向では二〇〇〜二九九人規模の増加率を最大としながらもなお各規模層において増加しつつあ

るのとは対象的である。

つまり戦後の食料品工業は、その前期（ほぼ昭和三〇年頃まで）の総体的な、つまり零細、小企業をも含む発展と、それ以降の零細、小企業を排除し、中企業を増加しつつある段階との二つに分けて考えることができる。

このことは食料品工業の発展を理解する上で重要な問題を含んでいると思われる。すなわち資本主義発展の現段階は、食料品工業においてもまた、資本規模の最下限の引上げを要請して零細、小経営を駆逐しながら、他方自由競争の制限、資本間の不平等関係を基礎として中小経営を下請関係等々の従属関係のもとに存続、増加せしめるメカニズムのもとにおくのではないかということである。うえにみた食料品工業の中小経営の増加傾向は、戦前あるいは、戦後の前期にこの産業がもった特異な構造——一方の極に独占的大企業があり、他方の極にいわゆる零細企業が広範に存在した。その断層を埋めるものとして、以上の動向をみることができないのではないだろうか。したがってそれは、零細、小経営を駆逐しつくすものではなく、一定の比例的関係への両編成の過程として考えるべきであらう、と。

注(1) 押川、中山、有沢、磯辺編『中小企業の統計的分析』（昭和三五年八月）。その区分指標は経営の安定性「金融ルート別の借入金構成」、賃金事情、組合の結成率によるもので（同書八頁）、大事業所は五〇頁に示されている。なお巨大事業所はわたくしが付け加えた。

(2) なお念のため、企業数と事業所数を従業者規模によって示すと次のようである。

その合計によつて事業所の分散度（一企業が有する事業所数）をみると、化学工業一・二八、鉄鋼業一・一五、食料品工業一・〇九、全製造業一・〇八で、食料品工業の事業所の分散性は必ずしも高くないかにみえる。しかしこれは食料品工業に零細規模企業が多いことに原因するもので（表一）、大蔵省『有価証券報告書総覧』（昭和三六年三月）によつて、大企業についてみると表二のごとくである。

注(2)の表1 企業数と事業所

		計	4~9人	10~19	20~29
食料品工業	企業数	33,428	16,505	10,760	2,921
	事業所数	36,326	17,278	11,646	3,316
鉄鋼業	企業数	3,685	703	1,171	644
	事業所数	4,240	742	1,276	732
化学工業	企業数	3,557	1,231	914	368
	事業所数	4,559	1,399	1,144	464
全製造業	企業数	199,827	83,793	61,728	21,713
	事業所数	216,417	87,192	66,065	24,028

30~49	50~99	100~199	200~299	300~499	500~999	1,000~
1,701	900	386	123	74	29	29
2,069	1,143	565	170	85	45	9
553	350	124	48	41	22	29
650	437	181	80	51	42	49
336	319	180	71	48	28	62
493	450	262	116	89	70	72
15,895	9,792	3,933	1,225	818	491	439
18,384	11,677	5,019	1,583	1,161	769	539

『工業統計表』昭和34年による。

食料品工業についての若干の考察

注(2)の表2
巨大企業の従業員数と工場数

事業所開設年別事業所数				
	全製造業	食料品工業	従業員数	工場数
合計=100.0	100.0	100.0		
昭和11年以前のもの	24.1	31.8		
◇ 12~16年のもの	5.3	5.2		
◇ 17~20年のもの	4.2	3.3		
◇ 21~24年のもの	23.9	21.6		
◇ 25~28年のもの	30.3	28.3		
◇ 29年のも	6.9	5.8		
◇ 30年のも	5.2	4.0		
不詳のもの	0.1	0.0		

食料品工業	日本製粉	1,143	11
	日清製粉	2,062	18
	大日本製糖	1,918	3
	台合製糖	1,043	2
	明治製菓	3,730	11
	江崎グリコ	2,276	3
鉄・化学工業	明治乳業	2,970	41
	雪印乳業	6,805	43
	八幡製鉄	41,095	3
鉄・化学工業	富士製鉄	34,932	4
	日本鋼管	30,723	9
	東洋高圧	7,428	5
	新日本窒素	3,841	1
	日東化学	3,138	4

一三八

特に明治乳業、雪印乳業などは、原料乳生産の分散、運搬能性が低いなどの理由を直接に反映して、一事業所当り従業員数は七十二人、一五八人である（なお以上の従業員数には本社、営業所の従業員者を含んでいるので、工場従業員はもっと少なくなる）。

(3) 昭和三〇年『工業統計表』の「事業所開設年別事業所数」によって、全製造業と食料品工業の開設年次をみると右のように、食料品工業において若干その開所年次は古いようではあるが、しかし生産の発展という見地に立てばさきのようにいうことができよう。

(二) 食料品工業の生産と経営の構造

われわれは、以上の食料品工業の規模別構成ならびにその戦後の推移のなかに、食料品生産の構造についてもある程度のべてきた。ここではそれのより立入った分析をおこなうわけであるが、その第一点として、上の『工業統計表』に依拠したマクロ的考察と、第二に、大辯省『法人企業統計年報』によるやや具体的な企業経営の側面からの接近を試みよう。しかし、上にみたように中小企業の比重が高く、しかも生産物の内容が多様である食料品工業において、同年報による抽出調査結果がどの程度の代表性をもちうるかについては問題の存するところである。したがって前者を補足するものとしての限りにおいて分析の対象とすることを断っておこう。まず第一点から考察しよう。いうまでもなく生産物価値は $c \cdot v \cdot m$ からなり、生産額はその價格的表現であるということができよう。したがって生産額の具体的な内容は c 部分——機械・諸施設の減価償却費と原材料使用額、 v 部分——労賃、 m 部分——利潤、とからなる。

なお、これを『工業統計表』によって示せばそれぞれは次のような内容をもつ。

c 部分 c の内容

食料品工業についての若干の考察

減価償却額——当該年間に、この事業所の有形固定資産の減価償却費として計上された金額。

原材料等使用額——当該年間における原材料使用額。

燃料使用額——電力使用額、および委託生産費。

原材料使用額は、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料および消耗品等の使用額。

v 部分について

現金給与額——当該年間に、常用労働者に対してきまって支給された給与（基本給、諸手当）および特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額（常用労働者に対する退職金、解雇予告手当、臨時・日雇労働者の諸給与）との合計。

m 部分について

これは『工業統計表』には直接には示されていない。しかし次の式によって付加価値額が算出されており、付加価値額_{イナ}現金給与額を一応利潤とみることができよう。

付加価値額_{イナ} = 現金給与額_{イナ} + 減価償却額_{イナ} + 燃料使用額_{イナ} + 燃料使用額_{イナ} + 燃料使用額_{イナ} + 燃料使用額_{イナ}

もちろん以上は、先の生産物の価値構成を表わすものでないことはいうまでもなく、その価格表現として捉えても、個別資本の具体的運動を、個別資本家の意識に反映されたところに基ついて記録されたものの公的集計であり、その利潤等の絶対額の把握には多くの問題を含んでいる。しかし、以下に述べるように、ここではその絶対額が直接に問題ではなく、産業間のあるいは一産業における経営規模間の比較、それも大量的観察のもとにおこなうことが目的であるので、なおその限りにおいて考察の対象たりえよう。

なお以上のほかに、先にあげた各個別企業の会計記録を基礎にして作成された大蔵省の『法人企業統計』がある。これはかなり細かな分析にも耐えらると思われ、これを利用して剰余価値率、有機的構成、利潤率の計算も行なわれている。

第9表 産業部門別生産額の構成

(単位：百万円)

	全製造業	食料品工業	鉄鋼業	化学工業	
(a) 粗生産額	10,790,112	1,483,561	1,136,343	1,060,045	
(b) 内国消費税	325,144	245,655	1	5,153	
(c) 生産額 (a)-(b)	10,464,978	1,237,906	1,136,342	1,054,892	
(d) 減価償却額	273,270	20,545	34,639	55,213	
(e) 原材料使用額等	7,015,812	908,134	832,861	654,779	
(f) 付加価値額	3,175,884	309,226	268,841	344,898	
(g) 現金給与総額	1,217,350	89,659	112,329	108,448	
(h) 利潤	1,958,534	219,567	156,512	236,450	
生産額に占める各部分の比率(%)	(c)	100.00	100.00	100.00	100.00
	(d)	2.61	1.66	3.05	5.23
	(e)	67.04	73.36	73.29	62.07
	(f)	30.35	24.98	23.66	32.70
	(g)	11.63	7.24	9.89	10.28
	(h)	18.72	17.74	13.77	22.42

1. 通産省『工業統計表』昭和32, 33, 34年の平均による。
2. 平均数字のため合計額は必ずしも一致しない。
3. 『工業統計表』では粗生産額を生産額としてあるが、ここでは便宜上 (b) 内国消費税を差引いたものを生産額とした。
4. (g), (h)は(f)の内訳である。

例えば山岸一夫「日本の工業における剰余価値と利潤」(『季刊経済』一九六二年二月)。

これらの内容、あるいは生産額が分割される諸要素の相互的關係の検討は、食料品工業のもつ問題をあきらかにし、かつその推移——例えば固定資本設備の推移は、この産業の発展の方向をも示すものであらう。以下、生産額構成の内容を産業間の比較において検討しよう。

(1)、生産額構成の概要

第九表は各産業

部門の生産額の構成を示したものである。

まず、各産業部門の生産額を構成する諸要素の比率から考察しよう。かりにいま、先によつて $c \cdot v \cdot m$ としてそれをみれば、 c 部分 $(d) + (e)$ が七〇〜八〇%、 v 部分は七〜一二%、 m 部分が一四〜二二%と産業間にかたりの差違がある。以上を食料品工業を中心

にみれば、c部分中の固定資本 \parallel 減価償却費の比率はこの産業において最も小さく、減価償却率を各産業とも等しいとすれば、この産業における有形固定資産の占める比率は全産業の六〇%、化学工業の三〇%でしかないことを示している。これに対して不変流動資本（原材料費等）の占める割合は、各産業部門中最も大きく、後にみるように食料品工業の場合、特にその主原材料の比率が高い。

次に、生産額中に占める現金給与額（以下賃銀）の割合は、食料品工業において最も低く七・二%で、全産業の六〇%でしかない。このことは二つの方向から考えることができる。すなわち第一は、資本構成の高度化によって賃銀部分が少ないか、あるいは賃銀そのものが低いことによるのである。食料品工業の場合は後者で、後にみるように常用労働者一人当り月額は全製造業の七七%、鉄鋼業の四六%、化学工業の五五%でしかない。

以上を $\frac{\text{現金給与額}}{\text{生産額}} + \text{原料費率}$ 、 $\left(\frac{c}{a}\right)$ としてみれば、食料品工業は一〇・四%で、鉄鋼業の七・七%、化学工業の六・五%よりはるかにその構成は高いかにみえる。

以上の費用価格部分に対して利潤部分の占める割合は食料品工業では一七・七%で、全製造業よりやや低く、鉄鋼業よりはるかに高い。しかしうえにみてきたように、それは全く賃銀の低さに根ざすものである、ということができよう。その結果を先と同様に $\frac{b}{a}$ あるいは $\frac{b}{c}$ としてみれば、食料品工業の $\frac{b}{a}$ は二四五%、全製造業一六一%、鉄鋼業一三九%、化学工業二一八%と食料品工業において剰余価値率は最も高い。また $\frac{b}{c}$ については、食料品工業では二一・六%で全製造業の二三%よりやや低く、化学工業では二八・九%と高く、鉄鋼業では一六%と最も低い。

さきにも述べたように、これらの利潤率なり剰余価値率は、本来的な価値的關係を示すものでないことはもちろ

第 10 表 有形固定資産投資額の推移 (昭和29~34年)

(単位：百万円)

		新規のもの				中古のもの	土地	建設仮勘定 (年間増減額)	投資総額	一事業所 当り 固定資産 投資額
		計	建物 および 構築物	機械 および 装置	その他					
食料品 製造業	29	30,718	9,688	15,948	5,082	9,931	△263	40,385	(万円) 121	
	30	26,201	7,480	13,408	5,312	7,779	665	34,646	102	
	31	32,134	8,934	16,174	7,027	8,734	6,467	47,335	136	
	32	43,618	13,142	22,330	8,146	8,971	2,489	3,752	58,830	158
	33	44,339	13,435	23,083	7,819	7,450	1,820	△31,848	51,117	140
	34	45,375	14,251	22,295	8,829	4,733	2,292	5,013	57,414	158
全製造 業	29	285,562	76,268	182,634	26,659	61,591	△11,187	335,966	182	
	30	246,242	58,875	159,816	27,551	43,081	11,389	300,724	161	
	31	357,548	88,571	225,999	42,978	60,194	69,856	487,598	249	
	32	610,115	151,305	389,522	60,287	61,022	22,007	66,905	760,048	361
	33	609,892	143,374	405,559	60,960	51,578	19,724	△31,849	649,347	305
	34	683,678	157,613	451,979	74,087	43,891	29,147	20,017	776,733	359

前表に同じ。

ん現象そのものとしても多くの問題を含んでいる。しかし生産額に占める生産諸要素の割合なり、以上の諸要素間の比率は産業のそれぞれの性格を示していると思われる。以下、それぞれについて検討しよう。

(2)、有形固定資産投資額とその推移 第一〇表は

全製造業との対比のもとに食料品工業のそれを示したものである。食料品工業は以上に述べてきたように、わが国製造業のなかで一大産業部門を形成するが、しかしその生産額中の固定資本割合(減価消却費)は小さかった。このことは上表からもうかがうことができる。すなわち、昭和二九年には、戦後の食料品工業の急速な発展を反映して、全製造業中に占める食料品工業の有形固定資産額は一二%であった。しかし以降三四年にまでかけてその投資額の伸びは全製造業を下廻り、昭和三四年には七・四%にまで低下した。このこと自体食料品工業の現状、あ

るいは将来について問題を提示しているが、特に次の事実は、食料品産業の性格を大きく規定するものである。

すなわち、固定資産額中に占める機械・装置とその他の比重についてである（中古のものについては内訳がないので「新規のもの」のみについてみる）。昭和二九年以降の全製造工業の固定資産投資額のうち、機械・装置の占める割合は年々六四―六六%で、しかもその比重は逐年増加しつつさえある。これに対して食料品工業では五〇―四二%が機械・装置で、そのなかばが建物・構築物によって占められている、ということである。いうまでもなく生産手段のなかにあつて、前者がいわゆる生産の筋骨系統をなすものであり、その固定資産額中に占める比重の低さは、食料品工業がいまだ相對的に単純な加工段階にあることをしめしている。と同時に、建物・構築物など脈管系統額の割合の高さは、先に指摘したように、それが農水産業等に原料を依存すること——原材料供給の季節性等にとまらう原材料の貯蔵、保管の不可欠性——の反映でもあるろう。もちろん他産業、例えば同じ軽工業の木材・木製品、家具・装備品製造業等でも機械・装置の比率は低い（前者四三%、後者三七%）。しかしここでは建物・構築物の比重も低く（二二%、三三%）、その他の比重が高く、食料品工業の固定資本の構成とは異なる。

また食料品工業の小・細分類についてみれば、砂糖製造業（六二・五%）、ビール製造業（六一・五%）のように機械・装備率の高いものもある。しかしこれらの生産分野にしても、化学、鉄鋼業ではその全平均で機械・装置額の投資額中に占める割合は七五%であり、これにくらべるとはるかに低いものである。

最後に、有形固定資産投資総額の一事業所当り推移をみると、食料品工業の一事業所当り投資額は全製造業にくらべてはるかに低い。しかしそれでも二九、三〇年には全製造業一事業所当りの六〇%に当る額を投下していたが、以降逐年減少し昭和三二年には五〇%を割り、三四年には四四%にまで低下した。

第11表 原材料使用額等の内訳（昭和34年）

	原材料使用 額の会計 (=100.0)	原 材 料	燃 料	購 入 電 力	委 生 産	託 費
	百万円	使 用 額	使 用 額	使 用 額	使 用 額	使 用 額
		%	%	%	%	%
全 製 造 業	7,679,319	89.0	3.0	2.4	5.6	
食 料 品 工 業	962,097	96.4	2.1	1.3	0.2	
鉄 工 業	895,919	89.3	4.5	3.6	2.6	
化 学 工 業	717,900	90.0	4.6	5.0	0.4	
石 油 石 炭 製 造 業	182,950	94.9	4.2	0.8	1.1	
織 維 工 業	1,062,219	89.2	1.9	1.8	7.1	

前表に同じ。

(3)、原材料費の構成

先の第九表に示したように、生産額中に占める原料

料等使用額の割合は産業間に大きな差がある。製造業のなかでその割合の最も低いものは機械関係産業の五〇〜六〇％で、高度の加工過程をもっていることを示し、鉄鋼業、食料品工業の七三％はその比率の高い部類に属する。しかし先に『工業統計表』の原材料等使用額の内訳についてみたように、この中には主要・補助材料はもちろん燃料・電力料、委託生産費までも含んでいる。したがってその内訳についてみれば、そのもつ内容はかなり異なったものとなる。

——なお、ここで検討したいものは、いわゆる主原料、食料品加工業についていえば農畜産物等で、包装・缶詰等の補助材料は含まないものであるが、『統計表』にはその内訳の記載がない。したがって第一一表によって一次的接近を試みるにとどめる。

先のように鉄鋼業の原材料率は七三％と食料品工業とほぼ等しい比率を占めていた。しかし上表のようにこの産業の場合、燃料・電力使用額の原材料費に占める割合は大きく、また化学工業においても同様である。これに対して食料品工業の場合主要原料、補助材料使用額はその九六・四％を占める。これは食料品工業の小分類についてみても、その最も低い飲料製造業の場合でさえ九四・九％であり、精穀・製粉業では九八・六％を占めている。しかしながら先

に述べたように、以上はもちろんそのままに農産物を原料部分とするそれではない。例えばもも缶詰標準原価計算書によると原材料資材費（先のように燃料、工場費等を除く）のうち主要原料としてのももの占める割合は三五・九%、砂糖二一・九%、空缶四一・七%、またみかん缶詰についてもみかんの占める割合は四二・九%と、補助材料費の割合は大きい。他方製粉業では補助材料費は三%未満、精糖業二%、グルタミン酸工業でも一五%前後である（『有価証券総覧』による）。したがって細部門についてみればその一部を除いては、いわゆる主要原料の占める割合は九〇%以上とみることができよう。

以上要するに、食料品工業では原材料等使用額のうち主原料、補助材料の生産額中に占める割合は他産業よりも相対的に高く、とくに農畜産物等主要原料の比率がより高い、ということができらるであろう。

このことは当然のことながら食料品工業にとって、主要原料価格の動向について大きな関心をもたせることとなる。

(4) 労働力の構成と賃銀

先の第九表に示したように、食料品工業の生産額中に占める現金給与総額の割合は、他産業にくらべてはるかに低かった。このことは、もちろん食料品工業の賃銀水準の低さを直接に示すものではない。また、その比較のためには以下にみるような多くの諸事情を考慮しなければならぬであろう。しかし、先に述べてきたこの工業のもつ企業ないし事業所の零細、中小企業性は、また賃銀水準についても低賃銀としてあらわれるであろうし、さらにこの工業の有機構成の高さ——それは第九表について述べたように賃銀総額と相対的なものであり、ここではその賃銀総額を決定する賃銀水準を問題にしているわけであるが——は、不変資本部分中の流動資本、つまり原材料率の高さに大きく依存し、決して労働手段の高度性によるものではなく、したがって労働力を排除するも

第12表 従業者の構成——全製造業・食料品工業——
(従業者4人以上の事業所)

食料品工業についての若干の考察

	全製造業		食料品工業	
	昭和31年	34年	31年	34年
(a)従業者総数	5,506,291人	6,750,319人	582,451人	690,780人
個人業主・家族 従事者 常用労働者	3.0% 97.0	2.6% 97.4	5.4% 94.6	4.8% 95.2%
(b)常用労働者数	5,343,746人	6,574,275人	550,842人	657,940人
男	66.2%	65.6%	63.7%	59.7%
女	33.8	34.4	36.3	40.3
職員 労働者	16.7 83.3	17.4 82.6	17.3 82.7	17.6 82.4
	男	女	男	女
労働者の	19%	28%	24%	36%
(c)勤続年数	21	30	23	27
別割合	16	19	18	16
労働者の	44	25	35	21
(d)年令別割合	7	17	6	9
18才未満	88	81	88	88
18~55才	5	2	6	3
55才~				

通産省『工業統計表』、『中小企業総合基本調査報告書』による。

のではなかった。こうした生産性の問題については後に検討を加えることとし、さしあたり賃銀水準を比較するための諸条件について簡単に考察しよう。

第一二表は食料品工業の常用従業者の構成を全製造業との対比において示したものである。もちろんこれ以外にいわゆる臨時工があり、食料品工業の場合他産業にくらべてそれははるかに高い比重を占めておるが、これは後に述べよう。

従業者四人以上の事業所の調査であることによつて、個人業主、家族従業者の従業者総数に占める割合は小さく、また減少傾向を示している。しかし食料品工業でその比率が全製造業より高い点は、この工業の歴史性ないし産業としての性格をいう場合、考慮しなければならぬ点を含んでいると

いうことができよう。

次に常用労働者についてであるが、職員、労務者別割合は食料品工業において前者がやや高く、管理的費用の多いことを示す。これは先のようにこの工業の中小企業性に根ざすものである。しかしその男女別構成は産業の性格を示すもので以上によって左右されるものではない。女子従業者の全従業者に占める割合は食料品工業において急速に高まり、三四年には四〇%を上廻った。表示しなかったが、労務者中の女子の割合は四二・四%で、全従業者以上の比重をもっている。もちろん全製造業には女子労働者割合の高い繊維工業（全労務者の約七〇%）をも含んでおり、重、化学工業のみをとり出してみれば、その差はより明瞭とならう。

この女子従業者の勤続年数は一般にいわれているように短い。もちろん食料品工業が戦後急速に発展した産業であることによって、上表のように男子労働者の勤続年数も全製造業にくらべて短いということもある。しかし女子労働者では一年未満が三六%を占め、さらにその内訳をみれば六カ月未満が一八%とそのなかばを占める。これ为先のように女子労働者比率の高い繊維工業と比較すれば、繊維工業では女子労働者の勤続六カ月未満八%、六カ月一年が一八%である。

食料品工業における女子従業者比率の高さ、労働者の勤続年数の短かさは、わが国の賃銀体系のもとでこの工業における賃銀水準を低からしめる大きな要因たりうる、ということができる。

しかしこの低賃銀をもたらすであろう従業者構成は、労働者の低年令構成と結びついていないというところにある。この産業の特異な雇傭の構造がある。食料品工業労働者の年令別構成は全製造業よりも高く、女子労働者について、特に繊維産業と比べればはるかにその年令別構成は高い。これは後にみるようにこの産業の立地、つまり地方分散

第13表 臨時労働者数と労働力の構成

(単位：%)

	常用労働者 数に対する 割合	男 女 別		年 令 別		
		男	女	18才 未 満	18~55 才	55才 以上
全 製 造 業	2.9	60.6	39.4	6.6	89.8	3.6
食 料 品 工 業	7.5	43.6	56.4	8.3	88.9	2.8

1. 通産省『中小企業総合基本調査報告書』による。
2. 臨時労働者は、年間月平均延労働者数で記載されているが、この月間稼働日数を25日として換算して、常用労働者に対する割合を算出した。

的であり、農村の兼業的労働力に依存することの容易さなどと結びつくものではないだろうか。そしてより多く兼業労働者依存であることがまた低賃銀の問題とも無関係ではない、という仕組みをもつであろう。

以上、食料品工業の常用従業者（労働者）についてみてきたが、次に臨時労働者について述べよう。これは食料品工業生産の季節性についての大きな指標ともなるが、また先の勤続年数の短かさとも無関係ではないであろう。

第一三表は臨時日雇労働者についての調査である。食料品工業の常用労働者数に対する臨時日雇労働者の割合は製造各部門中最も高く、これにつぐものは木材木製品製造業、化学工業である。またその労働力構成も女子労働者の割合が高く、年令別には常用労働者の場合と異なって青壮年労働者の比率が高くなる。

以上幾つかの指標によって示した食料品工業の労働力構成は、この産業の低賃銀性を裏付けるものであるが、最後に生産性の問題にふれながらその実体を示しておこう。

第一四表によれば、食料品工業における従業者一人当り出荷額、特に付加価値額は低いものではない。にもかかわらずその一人当り給与額は全製造業の七〇〜八〇%で、その間に一定の格差をもって推移していることを示している。このことは上にみてきた食料品工業の労働力構成、またさきにならぶにふれた労働力の

第14表 従業者1人1月当り出荷額，付加価値額，賃金

(単位：千円)

		昭和30年	31年	32年	33年	34年
食料工業	製品出荷額	172.8	192.1	203.0	206.0	210.0
	付加価値額	36.5	41.1	41.7	43.0	45.0
	賃金	11.7	11.5	12.0	13.0	13.0
全製造業	製品出荷額	110.2	134.4	143.9	138.0	150.0
	付加価値額	35.2	40.3	42.4	40.0	47.0
	賃金	14.3	14.8	15.7	16.0	18.0

1. 通産省『工業統計表』による。
2. 賃金は、常用労働者に対する現金給与額の総計を示した。

食料品工業についての若干の考察

一五〇

雇傭構造に根ざすものではないだろうか。例えば、臨時日雇労働者についての賃金が全製造業の場合一日三五八円に対して食料品工業が二八八円であること——これはその他の各産業部門中「衣服および身回り品製造業」など専ら女子労働者に依存する部門を除けば最も低く、「繊維」三三三円、「木材木製品製造業」二五三円である——のなかにも示されよう。また地域別に、全製造業と食料品工業との一人当り賃金を比較すれば、農村地域においてその格差が拡大すること——南関東、近畿区では全製造業一〇〇に対して七八、山陰、九州等では七〇、五三である——に示されよう。

(5)、経営諸指標の考察 わたくしは以上において、食料品工業のもつ原価構成の諸特質を指摘してきた。次に順序として、いわゆる収益性の問題に入るわけであるが、先に述べたように『工業統計表』によっては、わずかに売上高総利益(出荷額^{マイナ}製造原価^{マイナス}——厳密には入売上高^{プラス}期末棚卸高^{マイナス}仕入高、なお先の第九表では税引生産額としたが、税込生産額と出荷額の割合は全製造業九・八％、食料品工業九・五％である)が、事業所を単位として算出されるにすぎない。したがって大蔵省『法人企業統計年報』を参照しながら、以上に述べた諸点について確認しながら、食料品製造企業の経営事情について若干の検討を加えよう。但し、あらかじめ断っておかなければならないのは、第一に、

この調査の対象としたのは法人企業であり、食料品製造業総数八・八万のうち六・六万、七五%の個人企業が除かれること（『中小企業基本調査』）、第二点は、調査対象とされる二八、一七〇企業中資本金二〇〇万円未満が八一%、二〇〇～五〇〇万円が一三%、五〇〇～一、〇〇〇万円が三・五%を占めるが、その抽出率はそれぞれ〇・二%、一・六%、六・一%等であり、一、二点をとおして食料品製造企業中の優秀企業が直接調査の対象とされているのではないだろうか、ということである。

以上に留意しながらまず第一に、食料品製造業全体についての経営指標を製造業と対比しながら考察しよう（第一五表、製造業についての表は省略）。

戦後九年間、昭和三四年まで食料品工業の資産額は約五・五倍に、二九年、三二年に期を画しながら増加してきた。これは全製造業の約四・四倍より急速なものであり、特にその前期において著しかった。この資産額を全製造業のなかに占める割合の推移についてみると、昭和二六年四・〇二%であったものが昭和二九年には七・五%と増大し、三〇年にもなお七・〇二%を占めたが、以降漸減し、昭和三四年には四・九二%と減少した。これは先の出荷額の推移にみたところと等しい。

しかしながらこうしたなかでの食料品工業の財務比率、収益性は必ずしも悪化しているとはいえない。流動比率は全製造業よりも低いが、しかし流動資産回転率は食料品企業においてはるかに高く、固定比率、固定資産総資本比率も全製造業に劣るが固定資産回転率は、昭和三四年についてみれば全製造業の三・二三に対し、食料品企業では五・六七を示している。また負債比率は食料品企業において常に低く、自己資本総資本比率は、低下傾向を示しながらも全製造業よりもなお高い。

務・収益性比率の推移

30年	29年	28年	27年	26年	参考 昭和35年
319,557	306,419	193,719	136,857	86,166	640,326
67.7	64.9	41.0	29.0	18.2	100.0
111.7	116.0	108.4	108.7	115.4	103.3
100.1	95.5	95.2	93.8	102.3	130.7
197.3	188.2	214.1	216.0	196.1	232.7
33.6	34.7	61.6	31.7	33.8	30.1
33.7	33.2	17.1	29.7	34.5	39.3
2.36	2.55	1.66	2.50	2.31	2.00
12.8	15.9	8.3	13.8	12.5	10.1
8.8	11.0	9.7	10.0	8.7	6.9
26.0	31.7	30.6	31.7	25.8	22.8
5.4	6.2	5.0	5.5	5.4	5.0
3.7	4.3	3.3	4.0	3.8	3.4

食料品工業についての若干の考察

一五二

次に収益性についてみよう。売上高営業収益率は全製造業の七%台に対して四〜六%と低く、変動率もやや高い。これは売上高純利益率についても同様である。他方総資本回転率は食料品工業においても低下傾向を示しながらもなお三四年に二・一五回で、全製造業の一・二七回よりものはるかに高い。従って総資本営業収益率、総資本純利益率も、二八、三二年の不況期を除いて全製造業を上廻るものであった。しかし参考に示したように昭和三五年には、調査時期、標本法人数に変化があったとはいえ、昭和三四年にくらべて売上高営業利益率は停滞し、総資本回転率も鈍化して、総資本営業利益率は全製造業を下廻るに至った。

高度経済成長下での一般製造に対して、食料品工業の立おくれ、体質改善が論議される理由もここにあらうし、後に述べる合併形態による外資との結合も、ここにその理由が求められよう。

以上、食料品製造企業の経営について概観してきたが、第二に、企業規模別に簡単な考察を加えておこう。

第15表 食 料 品 製 造 業 財

		昭和34年	33年	32年	31年
財 務 比 率	資 産・総 資 本 (百万円)	472,103	432,876	396,002	295,263
	同 上 指 数 ()	100.0	91.7	83.9	62.5
	流 動 比 率 (%)	105.1	104.2	103.9	108.0
	固 定 比 率 (%)	119.3	126.7	118.0	106.2
	自 己 資 本 総 資 本 比 率 (%)	215.3	230.0	217.7	188.6
	固 定 資 産 総 資 産 比 率 (%)	31.7	30.3	31.5	34.7
収 益 性	固 定 資 産 総 資 産 比 率 (%)	37.8	38.4	37.1	36.8
	総 資 本 回 転 率 (回)	2.15	2.17	2.21	2.30
	総 資 本 営 業 利 益 率 (%)	10.6	9.1	9.6	11.3
	総 資 本 純 利 益 率 (%)	7.4	5.7	5.9	6.7
	自 己 資 本 純 利 益 率 (%)	23.4	18.8	18.9	25.1
	売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	5.0	4.2	4.3	4.9
	売 上 高 純 利 益 率 (%)	3.5	2.6	2.7	3.8

大蔵省『法人企業統計年報』各年次による。

第一六表は、昭和三三年度の食料品製造業の財務、収益性を示したものである。先の第一五表のように、昭和三三年の製造業は三二年来の不況の影を濃くのこしているが、しかしなお資産総額は増加し、固定比率、固定資産総資本比率も急速な高まりをしめし、この工業の新たな発展期を画するものとして、この一時期を代表しえよう。

ここでも全製造業の階層別経営指標についての表は省略したが、食料品工業との対比のなかで示される第一の問題点は、財務比率、収益性についてみても、食料品工業では階層差が小さい、ということであり、その第二は、これは全製造業についてもみられることであるが、食料品工業ではⅣ階層——『工業統計表』によれば従業者三〇、二〇〇人規模階層に該当する——を谷に、両極階層が比較的良好な経営事情を示しているということである。

まず財務比率からみていこう。流動比率は先のように食料品工業の場合、その回転率の高さからその比率は小

第16表 食料品製造業の資本金階層別財務・収益性比率（昭和33年）

（単位：％）

		I	II	III	IV	V	VI
		200万円未満	200～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000～10,000	10,000万円以上
財務比率	流動比率	99.5	107.1	104.7	94.2	101.6	108.4
	固定比率	154.5	112.4	130.5	175.3	135.8	112.3
	負債比率	295.6	244.5	279.8	322.7	293.8	281.9
	自己資本総資本比率	25.3	29.0	26.3	23.7	25.4	35.5
	固定資産総資産比率	39.1	32.6	34.4	41.5	34.5	39.8
	総資本回転率	2.76	2.39	2.39	2.04	2.18	1.87
収益性	固定資産回転率	7.07	7.32	6.94	4.92	6.32	4.69
	総資本営業利益率	10.1	9.8	7.7	8.7	7.0	9.1
	総資本純利益率	5.5	6.1	3.8	3.9	4.9	6.5
	自己資本純利益率	21.8	21.0	14.5	16.6	19.2	18.2
	売上高営業利益率	3.7	4.1	3.2	4.2	3.2	4.9
	売上高純利益率	2.0	2.6	1.6	1.9	2.2	3.5

食料品工業についての若干の考察

前表と同じ。昭和33年による。

さいが、IV階層では九四・二％と極端に小さく、経済不況に基づく金詰りを最も強く反映しているのではないかとみられる。これは昭和三一年のそれが一一五・二％を示していたことからあきらかである。しかし他方固定比率は各階層中最も高く一七五・三％で、流動資金がこれによって補われるという事情によるものでもある。しかし他方負債比率もこの層において最大であり、自己資本総資本比率は最低を示す。固定比率、すなわち固定資産の急激な増加はこの層の財務事情を悪化しているとみられる。これはIV階層の固定資金回転率が低いことのなかにもうかがえる。

以上を他の階層についてみると、I階層において固定比率、負債比率がやや高く、流動比率が小さいというところもあるが、しかしここでは固定資産、総資本回転率も高く、以上の欠陥を補っている。他方VI階層では自己資本総資本比率は各階層中最高であり、流動比率も一〇八％となお余裕ある経営事情を示している。

次に収益性についてみると、上にみたのと同様にⅣ階層において収益力が最も低く、両極において高いという關係を示している。Ⅳ階層の売上高営業利益率は四・二%と必ずしも低くないが、営業経費、特に減価償却費、従業員給料手当が大きな割合を占めて、売上高純利益率を低下させている。また先のように資本回転率も相対的に低く、総資本営業利益率、総資本純利益率でも両極階層にくらべるとはるかに悪い。

他方Ⅰ階層では売上高利益率は必ずしも高くないが、回転率の大きさでこれをカバーし、Ⅶ階層では逆に回転率の低さを売上高利益率の大きさによって補い、高い収益性を示している。しかし食料品工業Ⅵ階層の売上高利益率の高さも全製造業のそれと比較するとはるかに小さく、Ⅰ階層とはもちろんⅤ階層との差——全製造業では売上高営業利益率はⅤ階層の五・六%に対しⅦ階層は八・三%を示す——も小さい。上にみたようにⅣ階層のように矛盾を内にはらむ層があるとはいえ、食料品工業における中小企業の広範な存続はこうしたところにもその一因をみる事ができるであろう。

ともあれ、昭和三三年という一時期の食料品工業の収益力はなお高く、戦後はこの工業の急速な発展はここに根ざすということができよう。しかし以上にみたように三三年の不況期を契機にその内部に問題を生来しつつあること、またそれがいかに解決されるかはこの工業の今後の発展を左右しよう。

(三)、食料品工業の地域分布

食料品工業は、先に述べたように二大別される理由——原材料供給と製品需要の在り方によって、製造工業一般とは異なった地域分布を示している。ここではまず、必ずしも適当とはいえないのであるが、農区区分によって事

第17表 食料品工業の地域分布

(単位：%)

	道	支	所	総事業数		3人未満事業所数		4人以上事業所数		出荷額		全製造業			
				昭和25年		34	25	34	25	34	総事業所数		出荷額		
				25	34	25	34	25	34	25	34	25	34	25	34
北海道	6.2	5.5	6.6	5.4	5.3	5.6	8.3	7.2	2.9	2.5	3.5	3.0			
東北	7.2	7.8	7.5	8.4	6.4	6.9	4.7	5.1	4.7	4.3	3.0	2.5			
北陸	4.6	4.5	4.7	4.3	4.5	4.8	2.6	2.4	7.5	6.9	5.5	4.0			
山陰	1.9	2.4	2.0	2.6	1.6	2.3	0.8	0.9	1.2	1.2	0.6	0.5			
北関東	5.7	6.1	5.1	5.5	6.7	7.1	4.5	5.1	7.6	7.7	3.8	3.2			
南関東	15.2	14.8	13.0	12.1	19.7	19.1	23.6	28.4	20.1	20.8	23.8	29.8			
近畿	16.8	14.8	18.7	16.0	13.2	12.8	15.7	12.8	17.8	17.6	14.9	15.9			
瀬戸内	11.2	11.6	9.8	10.2	13.9	13.9	17.9	19.6	18.2	19.7	25.3	25.4			
北九州	13.6	13.5	14.3	14.5	12.7	11.9	9.3	8.0	9.6	9.8	10.0	8.3			
南九州	12.4	13.6	12.5	15.2	11.7	10.8	9.7	8.1	7.4	6.8	8.2	6.3			
計	5.2	5.4	5.8	5.8	4.1	4.8	2.9	2.4	3.0	2.7	1.4	1.1			
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			

食料品工業についての若干の考察

1. 通産省『工業統計表』各年次より算出。
2. 地域区分は農林省『農業経営調査報告』による。

業所の立地とその地域における食料品の出荷額の変化のなかに問題をみることはじめよう。

全製造業事業所の昭和二五年以降三四年にかけての立地変化、その推移についていえば、すでに多く、大都市への人口集中等の問題として指摘されているように、東京を中心とする南関東区、大阪を中心とする近畿区、名古屋を中心とする東海区に、事業所数ではその五八%が存在し、出荷額の七一%がこの地域で占められている。とくに南関東区ではその増加率が高く、昭和二五年に全体の二三・八%であったものが、三〇年には二六・七%、三四年には二九・八%と、実に総出荷額の三割を占めるに至った。

第一七表にみられるように、食料品工業についてもこうした大都市への事業所、出荷額の集中は否定することはできない。すなわち事業所数についていえばその四一%が、これら大都市周辺に存在し、出荷額では六一%が生産されている。しかし、上にみた全製造業

と比較すればあきらかにその比重は低く、地方分散的である。

以上をやや詳細に、その推移のなかにみておこう。まず総事業所数についていえば、昭和二五、三四年の一〇年間に、南関東区では〇・四%を、東海区では二・〇%を減じ、近畿区では〇・四%を増加したが、それは一般製造業事業所の増加率一・五%にははるかにおよびなかつた。都市周辺における食料品工業の減少傾向はおおいえないものがある。しかしこの傾向は必ずしも他の全地域への分散傾向を示すものではない。同じく事業所数についてみれば、北海道が同期間に〇・四%、北陸、瀬戸内がそれぞれ〇・一%を減じた。北陸を除けばいずれも古くから、農水産原料に直結した加工工業をもつ地域であつた。もちろん以上からこれらの地域での原料生産が停滞したといふのではない。しかしその他の地域、例えば東北では〇・六%、山陰〇・五%、北関東〇・四%、北九州一・二%、南海〇・六%と、一般製造業では比重を低下し、従来かならずしも食料品工場の立地しなかつた地域において事業所が増加している。いうまでもなくこれらの地域において食料品工業を立地せしめる要因、原料生産か需要の増加があつたとみなければならぬであらう。

もちろん以上は総事業所数についての考察であつて、上表にみられるように、これらの地域での事業所数の増加は零細事業所の増加が主流をなしている。したがつて出荷額についていえば必ずしも以上の傾向が貫いているとはいえない。北九州、南海、北陸等がそうであり、他方東北、北陸、北関東では出荷額でもその割合を高め、本格的な食料品工業が形成されつつあるのではないかと思われる。

以上は食料品工業全体の考察であるが、次に、その製品別工場の地域分布を第一八表によつて検討しよう。これの考察は、工場立地が、先にあげた原料供給と製品需要のいづれに、より強い索引力をもつか——運搬性能等を考慮

製品別地域分布

⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	全国計
大阪 48	広島 43	兵庫 40	山口 39	岩手 36	熊本 44	1,202
愛知 241	大阪 228	神奈川 198	福岡 192	広島 188	東京 184	5,942
福岡 35	広島 34	新潟 33	山形 31	神奈川 29	北海道 27	920
広島 112	北海道 105	愛媛 98	静岡 85	大阪 84	熊本 79	3,063
東京 60	兵群 56	神奈川 50	静岡 49	広島 45	茨城 43	1,502
山口 4	静愛兵 3	川島 2	一島	一都	一湯	113
長野 355	鹿島 345	神奈川 287	広島 274	京愛 273	新潟 272	9,555
山口 190	鹿島 166	神奈川 159	大阪 158	愛媛 156	長野 154	5,380

食料品工業についての若干の考察

した上での——についての一応の目安を与え、かつ以上に述べてきた食料品工場立地についての考察を補なうものとなるからである。もちろん以下にみるように飲料製造業、とくに酒等については自然的条件あるいは歴史性によって、必ずしも上の事情が貫徹しているとはいえないものもあるが。

かりにいま、製品需要を人口と等しいとおけば、それに最も強い相関をもつものはパン・菓子等製造業であり、これと全く異なった順位、つまり原料供給に相関をもつものは水産食料品製造業とみられる。北海道、千葉、静岡、宮城などの諸県はいずれも有数の魚介類の水揚量をもつ地方であることから、そして魚介類が運搬、貯蔵能性に乏しいことから、こうした立地をとるといえよう。

他の六品目については以上のように必ずしも判然とした区別をもたないが、砂糖は前者により近く、肉・乳製品、野菜・果実缶詰、精穀・製粉などは、どちらかといえば後者に近く分類しうるのでないだろうか。——細分類についての検討は、以上をよりあきらかにすると思われるが資料の制約によってなし

第18表 食 料 品 工 場 の

順位	①	②	③	④	⑤
製 品 名 (小 分 類)					
肉・乳 製 品	北海道 117	東 京 81	愛 知 59	静 岡 55	福 岡 54
水 産 食 料 品	北海道 705	千 葉 444	静 岡 408	兵 庫 273	福 岡 265
野菜・果実等缶詰	東 京 73	愛 知 66	静 岡 58	長 野 47	山 口 38
調 味 料	福 岡 183	愛 知 155	長 野 142	東 京 136	新 潟 125
精 穀・製 粉	北海道 115	千 葉 97	愛 知 83	宮 城 64	埼 玉 63
砂 糖	東 京 34	大 阪 16	徳 島 15	北海 道 8	福 岡 5
パ ン・菓 子	東 京 1,176	愛 知 774	大 阪 733	北海 道 447	福 岡 446
飲 料	兵 庫 311	福 岡 250	広 島 237	愛 知 219	山 口 205

1. 通産省『工業統計表』昭和34年。
2. 数字は工場数。

えない。

ともあれわれわれは以上から、食料品工業が、一般製造業とは異なった立地をもち、それがより地方分散的である。との結論をうる事ができよう。そしてそれは最近のこの工業の発展のなかで一層そうであり、東北、山陰、北関東、南海区などの農業県においてこの増加が著しいこと、これは原料農産物生産の発展との関係において見逃しえないものをもっているといわなければならない。

と同時に、食料品工業における低賃銀・高利潤の源もまた一面、これらの地方の低い賃銀に依存するものであることも指摘できよう。

(四) 食料品工業における生産の季節性

生産の季節性も、他の一般製造業から食料品工業の性格を區別する。普通一般にその生産活動をみるためには生産指数をもつてされるが、ここではその細目にまでおよぶために、月別常用労働者数の変化によってこれを考察しよう。

なお、ここで考察の対象とするのは昭和三二年の中小企業総合基本調査であり、あらかじめこの年の産業活動指数(経済企画庁・昭和九一一年一〇〇)によって生産の動向をみておこう。

まず製造工業総合では一月の二三一・〇を最低に五月の二七三・八、七月二七八・六と上昇し、八、九月と低下するが一〇、一二月には再び二七二・〇と上昇した。食料品工業もこれとほぼ等しく、二月の二一九・五が最低で七月の二五九・九まで上昇し、以降一〇月の二三四・七と下落、一二月には再び二五三・六と上昇しほぼ正常な推移を示している。

しかし、第一九表の月別常用労働者数の変動は両者の間にあきらかな差異があることを示している。

さらに本来ならば、というのは上表のように全製造業についてみても雇傭労働者数の二・九%、食料品工業では七・五%(以上いずれも延人月を人月に換算)が臨時日雇労働者であり、これら日雇労働者は生産のピーク時に雇傭されるであろうことから、その差異はより一層大きなものとなろう。

すなわち上表によれば、全製造業では年間

(常用のある企業)と臨時日雇労働者数 (単位:人)

食料品工業				
計	1~3人	4~29人	30~299人	300人以上
536,781	29,889	271,549	145,869	89,474
+ 8,892	- 3,859	+11,414	+ 2,095	- 758
+ 4,783	- 3,901	+10,288	+ 469	- 2,083
+ 3,789	- 3,641	+ 8,341	+ 1,203	- 2,113
- 1,487	- 1,482	+ 870	+ 452	- 1,327
-12,522	+ 1,737	- 8,484	- 4,127	- 1,648
-17,659	+ 1,223	-13,113	- 4,815	- 948
-13,656	+ 2,969	-12,421	- 4,270	+ 66
-14,512	+ 3,508	-13,068	- 5,336	+ 384
- 8,675	+ 4,122	- 9,537	- 3,579	+ 315
- 767	+ 3,177	- 4,556	- 383	+ 995
+14,016	- 207	+ 6,459	+ 5,019	+ 2,745
+37,788	- 3,646	+23,804	+13,269	+ 4,361
40,201	10,833	15,374	4,632	7,264
7.5	3.6	5.7	3.2	8.1

日数を25日として算出したもの。

第19表 従業者規模別月別常用労働者数

	全 製 造 業				
	計	1~3人	4~29人	30~299人	300人以上
(A) 平 均	5,410,429	124,227	1,603,391	1,670,555	2,012,256
1 月	-265,007	- 5,445	- 51,577	-103,918	-103,867
2 月	-236,620	- 5,123	- 43,606	- 93,299	- 92,225
3 月	-127,770	- 3,668	- 21,434	- 42,237	- 60,431
4 月	+ 60,813	+ 1,450	+ 11,133	+ 24,546	+ 22,748
5 月	+ 60,813	+ 3,854	+ 1,972	+ 22,011	+ 32,976
6 月	+ 59,111	+ 1,357	- 8,245	+ 24,682	+ 41,327
7 月	+ 89,231	+ 3,685	+ 13,569	+ 28,983	+ 41,995
8 月	+ 73,279	+ 4,926	+ 4,770	+ 27,484	+ 36,099
9 月	+ 71,183	+ 5,125	+ 9,618	+ 25,694	+ 30,746
10月	+ 63,228	+ 2,819	+ 14,028	+ 24,831	+ 21,550
11月	+ 68,939	- 2,228	+ 24,996	+ 28,111	+ 18,060
12月	+ 94,241	- 7,054	+ 54,782	+ 33,121	+ 13,392
(B) 月平均臨時日雇労働者数	153,409	17,052	38,142	34,214	64,001
(B)/(A) (%)	2.9	1.4	2.4	2.0	3.2

1. 通産省『中小企業総合基本調査報告書』昭和32年12月31日現在調。
2. 月平均臨時日雇労働者数は、年間月平均臨時日雇延労働者数を、月間稼働

月平均労働者数に対して一～三月はいずれもマイナスとしてあらわれ、七、二月に雇備は最大となっている。これに対して食品工業では一～三月、一、一二月がプラスとして現われ、四～一〇月は雇備を減じ、製造工業とは逆の動きを示している。もちろんこれも企業規模によって異なり、一～三人規模、三〇〇人以上規模では一般製造業と等しい動向を示すが。

以上は生産活動のタイプの差であるが、つぎに第二〇表から注目されなければならないのは、その標準偏差、つまり年間月平均常用労働者数の振れの度合いについてである。もちろんここでは食品工業についても、後にみるように季節的に生産活動を異にする諸生産分野の平均であり、その実態よりははるかに薄められてはいるが、それにしてもなおそ

常用労働者数の標準偏差

(単位：%)

6	7	8	9	10	11	12
- 3.3	- 2.5	- 2.7	- 1.6	- 0.1	+ 2.6	+ 7.0
+ 0.7	+ 3.0	+ 5.6	+ 8.5	+ 6.2	+ 3.9	+15.7
+ 2.9	+ 4.9	+ 5.3	+ 1.8	+ 1.2	+ 1.3	- 0.6
+ 3.7	+ 5.3	+ 5.7	+ 6.7	+ 1.2	+ 3.1	+ 5.9
- 2.8	+ 4.7	+ 3.0	- 6.0	- 8.6	- 9.0	+18.6
- 0.9	- 0.6	- 0.7	0	+ 0.4	+ 1.1	+ 2.1
- 0.6	0	- 0.1	0	+ 0.5	+ 1.0	+ 1.8
- 0.3	+ 0.8	+ 1.2	+ 0.7	+ 0.5	+ 0.9	+ 1.5
+ 1.1	+ 0.5	0	+ 1.2	+ 1.2	+ 1.2	+ 1.8
+ 0.1	- 0.2	+ 0.1	+ 1.0	+ 1.8	+ 1.6	+ 2.4
+18.0	+33.5	+31.5	+ 4.9	-13.1	-20.2	-19.6
+38.2	+43.1	+38.5	+11.7	- 8.4	-25.1	-22.3
-43.0	-44.4	-37.6	+ 4.5	+56.2	+64.1	+30.9
- 8.1	- 8.9	- 9.3	- 1.7	+ 9.7	+13.2	+11.8
+ 3.9	+ 9.6	+11.2	+ 6.4	+ 0.5	- 2.4	- 3.3
+ 1.2	+ 3.3	+ 2.5	- 0.4	- 1.3	- 0.8	+ 0.8
- 7.9	- 8.3	- 8.6	- 5.5	- 3.6	+ 3.8	+12.5
+ 1.1	+ 1.6	+ 1.4	+ 1.3	+ 1.2	+ 1.3	+ 1.7

食料品工業についての若干の考察

の振幅は大きく、全製造工業のマイナス最大が一月の四・九、プラスが二月の一・七に対して食料品工業では、マイナスは六月の三・三とやや小さいが、プラスの最大は二月の七・〇を示す。つまり全製造業では標準に対して六・六の季節的雇用の変動に対して食料品工業では一〇・三を示すということである。

以上は一般的な考察で、食料品工業が何故製造工業一般と異なる生産活動の季節性をもつか、また、その振幅を薄めているとすればいかなる生産分野かなどについて以下若干の考察を加えてみよう。

第二〇表は製品別の月別常用労働者の動きを示したものである。もちろん上表には「その他」製造業として多くの生産部門が一括されており、全体についての詳細な考

第20表 食料品製造業の月別

	労働者数 千単位	1月	2月	3月	4月	5月
食料品製造業	100.0	+ 1.7	+ 0.9	+ 0.7	- 3.0	- 2.3
肉製品製造業	1.13	- 8.4	- 9.5	-10.5	-10.2	- 5.0
乳製品製造業	3.06	- 7.2	- 6.5	- 4.9	0	+ 1.6
水産缶詰製造業	2.69	- 1.8	-11.3	-11.7	- 5.4	- 2.2
野菜、果実缶詰製造業	2.79	+12.2	+ 6.3	- 5.0	- 3.5	-10.0
味噌製造業	2.19	- 0.5	- 0.6	- 0.2	+ 0.1	- 0.4
醤油、食用アミノ酸製造業	6.59	- 1.1	- 1.6	- 0.7	+ 0.4	+ 0.1
製粉業	2.07	- 2.1	- 2.0	- 0.9	- 0.5	- 0.1
生パン生菓子製造業	15.23	- 4.1	- 3.6	- 2.6	+ 1.1	+ 1.1
乾パン乾菓子製造業	6.52	- 3.9	- 4.4	- 1.4	+ 1.2	+ 1.4
清涼飲料製造業	3.07	-26.0	-21.9	- 9.2	+ 8.6	+13.2
製茶業	1.07	-37.0	-36.1	-35.7	-16.5	+49.9
澱粉製造業	2.20	+12.8	+ 4.3	- 2.5	-14.8	-30.8
水飴製造業	0.69	+ 2.7	+ 0.4	+ 0.6	- 4.3	- 5.9
製氷業	1.34	- 8.3	- 8.6	- 6.8	- 2.8	+ 0.6
製麺業	3.82	- 3.3	- 2.7	- 1.6	+ 0.7	+ 1.4
その他の製造業	45.54	+ 8.4	+ 7.7	+ 5.9	+ 0.2	- 5.6
全製造業		- 4.9	- 4.4	- 2.4	+ 1.1	+ 1.1

通産省『中小企業総合基本調査報告書』より作成。

察を許さないが、しかしこれからも一応の類型をひき出すことができよう。また、この製品の内容を知ることによって、それが需要に基づくものか、原料供給事情によるものかについても一応の推察を下すことができる。この両者を組み合せて表式化して示せば次のごとくである。

夏期 冬期

需要に基づくと
思われるもの

乳製品、清涼飲料、製氷

肉製品、生パン、生菓子、乾パン、乾菓子、製麺

原料供給事情による
と思われるもの

味噌、醤油、アミノ酸、澱粉、水飴、その他*

水産缶詰、果実缶詰、野菜

*「その他」に含まれる主要な製造部門は、調味料製造業中のグルタミン酸ソーダ、食酢製造業、精穀、製粉業中の甘しょ粉・局鈴しょ粉製造業、

砂糖製造業、飲料製造業中の果実酒、ビール、清酒、蒸りゆう酒、混成酒製造業等である。

以上からあきらかなように、食料品製造業のなかにも一般製造業と同様に夏期から冬期にかけて生産活動の活性化する、したがって雇傭の増大する生産分野もあり、その両期にわたるものもある。しかし食料品工業に占める生産のウエイト（雇傭労働者数）をあわせてみれば、秋期（主要農産物の収穫期）から一―三月にかけてのものが多く、とみることができよう。もちろん、このことだけが生産の季節性を示すものではなく、具体的には第二〇表が、それぞれの生産分野についての生産の季節性を示すのであるが、食料品工業全体について、他の一般製造業から区別するものは以上の事実であろう。そして先の雇傭労働者数の年間月平均に対する偏差とくにそのプラスの面についていえば需要——具体的には年末、正月需要と原料供給期との一致がそれを大ならしめている、ということができ

る。最後に、以上の生産の季節性が、企業規模によってどのような現われ方をするかについて簡単にみておこう。例えば山形県の缶詰工場の場合、企業総数二九のうち年間操業するものは常用労働者三〇人以上の七企業、一〇―二人規模では七企業中三、四―九人規模では一〇企業中一にすぎず、三人未満の五企業では年間操業するものは皆無である（山形県『食料品工業へ缶詰工業』振興対策答申書』昭和三五・一二）。以上が、食料品工業全体にどのように反映しているか、先と同様に常用労働者の月別雇傭状況のなかにみてみよう。

第二一表によれば、四―九人規模にみられるような例外もあるが、三人未満の零細企業において偏差率は最大であり、一〇―一九人規模でも二〇%におよび、他方五〇〇人以上規模では月別雇傭変動は小さく、この企業規模においてはじめて一般製造工業に等しい操業状態をもつことを示している。製品需要および原料供給の構造が、食料

第21表 従業者規模別常用労働者数の偏差率

(単位：%)

	計	1~3 人	4~9	10~19	20~29	30~49	50~99	100~199	200~299	300~499	500~999	1,000
(+) 最大	7.0	11.7	2.8	13.2	9.4	8.7	9.4	9.2	9.3	10.0	3.7	3.6
(-) 最大	3.0	13.1	0.1	7.6	6.2	3.7	4.2	3.8	5.9	5.5	3.7	2.5

前表と同じ。

品工業のあり方をいかに強く規定しているかを示すものである。

四、むすび

さて、以上わたくしは戦後の農業生産の跛行的発展の問題から入って、その有力な一要因を形成しつつある食料品工業の発展について述べ、この工業のもつ独自の性格を、他産業との比較において一般論的に四点にわたって検討した。もちろん以上は食料品工業分析のための緒口にすぎず、なお生産の側面についても多くの問題を残している。

しかし、ここで一般的にはあるが、いえることは、原料農産物生産の発展はその加工産業の発展と相互規定的であるとはいえ、その主導はあくまでも加工産業の側にある、ということである。したがって今後における原料生産の発展方向を見定めようとする場合、加工産業の構造——それはわたくしが以上に述べたことにつきるのではなく、現在急速に進みつつある食料品工業の再編成、中小食料品工業の系列化、さらにアメリカ食料品工業との提携等の問題をもあわせて解明することなしには不可能ではないだろうか、ということである。

もちろんこのことは、原料生産の構造を軽視してよいということではない。しかし先にあげたアメリカ資本との提携については、一部の加工機械の導入とともに加工原料としてのカリフォルニア産濃縮トマト等の輸入も予想されており、また他方中小企業の系列化の進展についても、従来までの中小企業がとった共存的な、力の均衡の上に立った、そうした原

料対策とは異なった方策をとるであろうことは容易に予想されるところであり、こうしたもて、原料農産物の発展をみるためには、これへの対処を可能とする構造をとらざるをえないであろう。⁽¹⁾

本稿ではこうした問題には全くふれなかった。しかし意図するところはそこにあり、そのための前提として、製造工業一般のなかで、食料品工業がいかに制約されて存在し、また戦後のこの工業発展がどのような方向をとろうとしているか、を概論的に検討したにとどまる。

最後に以上を要約して結びにかえよう。

i、食料品工業はその主要原材料を農水産物に依存し、その工業は軽工業として範疇づけられる、ということである。したがってこの工業生産物の原価構成は、第一に減価償却費率、とくに固定資本中の機械・装置の価値移転比率が小さく、技術的低位性を示すことである。しかしこのことは、そのままにこの工業の有機的構成の低さを示すものではなく、製造原価に占める原材料比率は、製造業中最も高い部類に属する。つまり以上は食料品工業の一生産物当りの加工度の低さを示すものであり、新価値形成を制約する。このことはそれ自体直接に、原料価格 \parallel 原料農産物市場の在り方を規定するものとなる。

その第二は、生産額中に占める労賃比率の低さである。これは、うへの軽工業としての食料品工業の性格に規定されての単純軽労働である、という労働の質の問題がその一因をなし、更に具体的にはこのことと結びついた女子労働力比率の高さが強く反映した結果とみられる。

また食料品工業の地方分散性にもなう地域賃銀格差、生産の季節性による臨時日雇労働者比率の高さなども、この工業の賃銀水準を低からしめている。

第三に、これは以上から直接導き出されるものではないが、うへの賃銀水準の低さと、原材料供給が主として零細農民経営によってなされることによって、また食料需要構造の変化のなかで、食料品工業の利潤率は相対的に高い水準を維持してきた。

ii、次に、以下は全く食料品工業が、農業に原料生産を依存するということによるのであるが、一般工業の大都市集中化傾向に対して、この工業の発展は地方分散的である。しかも過去に原料農産物、したがって食料品工業未発達地方でのそれが著しい。このことは一方加工食料品需要に制約されながらも他方原料農産物の運搬、貯蔵能力になお大きく制約されることを示している。

iii、加工食料品生産の季節性は、iiと同様に一方原料供給事情に、他方需要動向に制約されて他の一般工業とは異なった動向を示す。と同時に常用労働者の年間月平均雇備数に対する標準偏差は食料品工業において大きく、臨時日雇労働者割合も最も高い。

iv、以上三点は、一般工業から食料品工業を区別し、工業としての生産を制約するものであるが、その集中的表現をわれわれは、生産の分散性のなかにみることができる。生産の分散性という場合、第一には具体的な商品生産の場所 \parallel 事業所の分散において、第二には企業 \parallel 経営の分散、したがって資本の集積集中度の一定限界の二側面においてみることができる。これは先に述べたように、巨大食料品企業においても多かれ少なかれ、事業所の分散からまぬかれることができなかったことのなかに示されるし、それはまた企業経営の側面をも制約することになろう。

——第一二表の従業者構成における食料品工業の職員比率の高さ、また資本構成比率にみる、特に大企業的一般管理費販売費比率の高さなどはこれを示すものではないだろうか。²⁾——

従業者規模別従業者数の日米比較

(単位：%)

		4~9人	10~19	20~29	30~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1,000人以上	計
日本	全製造業	12.3	14.1	8.3	9.5	10.0	8.5	11.4	7.6	18.3	100.0
	食料品工業	25.0	24.4	10.8	10.7	9.3	7.5	7.1	2.8	2.7	100.0
		1~4	5~9	10~19	20~49	50~99	100~249	250~499	500~999	1,000~	計
米 国	全製造業	1.1	2.2	3.9	8.7	9.1	15.6	13.5	13.1	32.8	100.0
	食料品工業	1.9	3.9	7.0	14.5	14.3	21.1	12.6	9.9	14.8	100.0

1. 中小企業庁『規模別構造よりみた日米工業の比較』昭和32年2月。
2. 日本は1952年、米国は1947年の資料によるものである。

食料品工業についての若干の考察

こうした制約性こそ、先に述べた食料品工業の再編を、他産業以上に不可欠とし、現在それを急速化せしめている理由であろう。

注(1)

アメリカ食料品工業との提携については「合併による食品工業の体質改善」『経済評論』一九六二・五、中小企業の系列化については『農林統計調査』一九六一年各号、前掲『南九州の農産加工業』、『食料品工業(街誌)山形県振興対策答申書』等を参照されたい。

(2)

なお食料品工業の小規模性についてはアメリカの場合次の表に示される。しかしこの小規模性は、生産力の適切配置の問題からすれば必ずしもこの工業の不利な側面ではない。前掲巽氏の『独占段階における中小企業の研究』によれば、ソ連において食料品工業等原料供給、需要の分散性に制約される産業の中小企業(工場)の有利性が指摘され、その計画的配置が進められている。

(研究員)